

政策推進部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

市民の声を反映する行政運営の推進 取組中

（作成日）平成 25 年 8 月 23 日

（評価日）平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

取組方針として

迅速かつ分かりやすい市政情報の提供及び市民と行政の情報の共有化と情報交流の活性化を図ります。

セルフレビュー

平成 25 年度に目標に掲げた「迅速かつ分かりやすい市政情報の提供及び市民と行政の情報の共有化と情報交流の活性化」に向け、「広報かしわら」の改良と新たな情報交流手段の取組に着手しました。

今後は、市のホームページの改良や他の媒体の活用により、市民との共有化の促進や、わかりやすい市政情報の提供に努めていきます。

施策推進上の目標

具体的な取組として

公式 facebook を活用し、市民に迅速かつ正確に情報提供を行

取組結果・実施状況

市民に迅速かつ正確に情報提供を行うとともに、市民の声を吸い上げるため、平成 25 年 6 月 24 日から市公式フェイスブックを

うとともに、市民の声を吸い上げます。また、まちの見聞特派員制度を開始し、身近な情報を収集し、市民に提供します。

毎月発行している広報「かしわら」をより見やすく、より分かりやすい情報誌へと改良します。

開始しました。また、身近な情報を収集し、市民に提供するため、まちの見聞特派員を6人選任しました。

「広報かしわら」については、写真を大きくすること、記事の精査とレイアウトの改良により、より見やすい情報誌の提供を心がけています。

こうした取組で市政に関心を持っていただき、積極的な市民参加が図られると考えます。

アウトプット

結果（数値／内容）

- まちの見聞特派員記事数：10件
 - 柏原市公式 facebook「いいね！」登録数目標：1,000人
 - SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）講習会の開催
- 市の公式ホームページを充実させるとともに、公式 facebook で市民が必要とする情報を迅速かつ正確に提供することで、市民の市政への関心を高めます。

また、まちの見聞特派員から提供される市民目線のまちの出来事や話題を活用することで、まちの魅力情報等を市民全体で共有することが可能となり、市民に誇りと市への愛着を持っていただきます。

取組結果・実施状況

まず第一に、市内外の多くの方々に市の公式フェイスブックをご覧いただくことを目標として、市公式フェイスブック「いいね！」登録者数の目標を1,000人としていましたが、平成26年1月末の登録者数は1,140人となりました。引き続き広報誌などで登録者増に取り組みます。

次に、まちの見聞特派員からの写真や記事等の投稿目標数を10件としていましたが、平成26年1月末で17件の投稿をいただきました。また、12月からは、まちの話題の一般公募を始め、すでに問い合わせや2件の投稿をいただいております。身近な情報を市民全体で共有することができました。

広報誌のまちの話題のコーナーでは、記事を簡潔にまとめ、写真を大きくするなど「見やすさ、わかりやすさ」を実現しました。

アウトカム

市民の市政への関心と信頼を高め、市民の視点に立ったサービスを提供するとともに、市民主体のまちづくりを推進します。

取組結果・実施状況

第4次柏原市総合計画の政策目標5・施策目標3「市民の視点に立った適正な市政運営が行われている。」という状態の実現に向けて取組を進めました。

この取組結果は、隔年に実施している市民アンケート調査の数値から判断します。

(次回の市民アンケート調査は、平成26年度実施予定)

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 総合計画の掲げる政策目標に基づき、重点課題が設定され、有意義な取組を行っていることは評価すべき点である。しかしながら、アウトプットをいかにアウトカムに導くことができるかが課題であり、市民に分かりやすい情報を継続して提供することが求められると考える。
- 市民にとっての重要な情報誌である『広報かしわら』は年々見やすくなっており、市民に分かりやすい情報提供に心がけられていると理解する。
- 市役所内の横の連携不足があり、市民を主体とした行政運営を行うためには、市役所職員の顧客志向を定着させる必要がある。

シティプロモーションの推進

部分達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

取組方針として

住んでみたいまち「かしわら」、訪れてみたいまち「かしわら」を実現するため、新たに柏原ブランドを構築して柏原市の対外的なイメージ・認知度を向上させるための事業を展開します。

また、行政、市民、企業、各種団体が一体となった事業推進体制を確立します。

セルフレビュー

柏原市及び柏原産商品の認知度アップを図るため、商工会、農協、市内企業等に働きかけ、連携して、大阪府内各地で柏原産商品の PR に取り組みました。

今後は、商品のブランド化と合わせて、柏原のいいところを、わかりやすく PR していきます。

施策推進上の目標

具体的な取組として

柏原ブランドの認定制度を確立し、市長のトップセールスや大阪産 PR 戦略と連携し、柏原ブランドを積極的に売り出すことにより、市外の方や企業の皆様に柏原市に対する関心や憧れ、期待感を持っていただくことで、市民の定住化や商工業の活性化を図ります。

取組結果・実施状況

まずは柏原市の認知度を高めるために、柏原市の名産であるぶどうや市内企業等で製造されている柏原ブランドの商品を、市長のトップセールスや大阪産 PR 戦略と連携し、積極的に売り出すことにより、市外の方や企業の皆様に柏原市に対する関心や憧れ、期待感を持っていただきました。

今後は、掘り起しに力を入れ、柏原ブランドの確立に取り組みます。

アウトプット

結果（数値／内容）

- 市の魅力 PR イベントの開催、PR 広報の展開
- 大学、関係団体と連携強化、シティプロモーション推進会議の構築
- 柏原ブランド認定制度の構築と認定商品の選定

柏原市の歴史、自然、新たな柏原ブランドを軸とした魅力発信により、柏原市のイメージアップが図られることで、大阪市内の方や多くの観光客が訪れます。

取組結果・実施状況

市長のトップセールスや産・学・官の連携事業をはじめ、新たに、「ご当地キャラ大集合イベント」「リビエールマルシェ」「トラック市」「関西テレビ『キャラパラ』での市公認キャラクターかしばりよんによる市の紹介」など、柏原産 PR 戦術に取り組みました。

また、八尾市・近鉄と連携して「てくてくマップ」を作成するとともに、夕焼けフォトコンテストや低年齢児を対象としたストライダー競技大会を開催し、柏原市の認知度を高めました。

来年度に向けては、大坂の陣 400 周年事業実行委員会を立ち上げ、歴史と文化の柏原を PR します。

アウトカム

市外の方や企業の皆様から選ばれる都市となり、定住人口・交流人口の増大や、商工業の活性化を促進し、柏原市の持続的な発展を目指します。

取組結果・実施状況

市外の方や企業の皆様から選ばれる都市となり、定住人口・交流人口の増大や、商工業の活性化を促進し、柏原市の持続的な発展を目指すこととしています。

四大新聞で取り上げられた記事数や市公式ホームページ、フェイスブックのアクセス数などで推計する予定です。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 定住人口や交流人口の増加を図るべく、シティプロモーションを推進することは重要である。柏原産商品や柏原市の認知度を定量的に把握することが困難であるが、長期的なビジョンをもってPR戦略を進めるべきと考える。
- シティプロモーションを推進するためには、柏原市と関わりを有する企業や団体の協力が必要となってくる。市外に向けたPR活動に加え、インナープロモーションの推進も図っていくべきである。
- 柏原市の魅力を高めるために、柏原産商品をPRしていくことも重要だが、住民にとって魅力ある施策を講じることで柏原市の魅力を高めることも必要である。予算配分の選択と集中を通して、他市との差別化を図り、人口減少に対処されたい。

市民参加と市民協働のまちづくりの推進

部分達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

戦略課題の目標

取組方針として

柏原市まちづくり基本条例に基づいて、市民参加と市民協働によるまちづくりを推進するとともに、新たに地域担当職員制度を実施することで、行政と地域の連携をさらに強化します。

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

セルフレビュー

少子高齢化やサラリーマン化により、地域の希薄化が進む中、市民参加と市民協働によるまちづくりを推進するため、その活性化の手段として、新たに地域担当職員制度を実施しました。

今後は、この取組を通じて、地域自治、市民主体のまちづくりにつなげていきます。

施策推進上の目標

具体的な取組として

各種まちづくり施策については、市民参加や市民協働を実施するとともに、地域との連携強化に努めるため、各地域ごとに担当職員を配置します。また、集会所修繕等補助事業を開始し、地域活動の財政支援を行います。

まちづくりに頑張る自治会・団体補助金制度により、各種団体の公益的な活動を支援します。

取組結果・実施状況

市民協働を核としたまちづくりを推進するため、平成 25 年度の代表的な取組は、地域担当職員制度の導入です。市の管理職員の中から 20 名を選任し、市内の 114 町会すべてに地域担当職員を配置しました。

また、課題の共有や対処方法、今後の進め方などを協議するため、市内を柏原地区、堅下地区、国分地区、堅上地区の 4 地区に区分けし、各地区にそれぞれ地域担当職員の中からリーダーを配置し、リーダー会議を定期に開催しました。

アウトプット

結果（数値／内容）

- ・まちづくりに頑張る自治会・団体補助金制度による公益的な活動への助成事業
- ・市民参加型の審議会の開催及びパブリックコメントの実施
- ・担当職員による地域活動の支援

地域の自主性を最大限尊重しつつ、地域活動の支援を行い、地域コミュニティの活性化及び醸成を促します。それにより災害等に負けない地域のきずなが育まれます。

また、まちづくりに関する施策については、施策実施までの各過程において、市民の市政への参加や市民協働が実現します。

アウトカム

市民参加と市民協働のまちづくりに向けた住民の機運が高まり、施策目標である『市民が市政に関心を持ち、市民が主体となったまちづくり』の実現につながります。

取組結果・実施状況

平成 25 年 12 月末までに各地域担当職員から提出された経過報告書は 153 件で、その主な要望・相談等の内容は、次の通りです。
①空き地、空き家に関する相談（民地内の雑草やごみの処理、また、老朽化し危険な建物への対応）、②道路・水路の補修に関する相談、③地域の集会所の老朽化、掲示板の設置に関する相談、④ペットのふん対策やごみ収集に関する相談、⑤防犯灯、防犯カメラ、自主防災訓練に関する相談など。

取組結果・実施状況

第 4 次柏原市総合計画の政策目標 5・施策目標 1「市民が市政に関心を持ち、市民が主体となったまちづくりが実現している」という状態の実現に向けて取組を進めました。

この取組結果は、隔年に実施している市民アンケート調査の数値から判断します。

（次回の市民アンケート調査は、平成 26 年度実施予定）

また、要望や相談件数でも比較していきます。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 各地域担当職員が地域に出向くことで得られた情報は、これまで市役所では入手できなかった貴重な情報と考える。地元の情報を積極的に汲み取る活動を継続的に実施されたい。
- しかしながら、地域担当職員制度だけでは汲み取れない声もあるため、市民が行政に関心を持ち、市民自らが政策プロセスや公共活動に参加できるような仕組みづくりが必要になると考える。

柏原市行財政健全化戦略の推進

部分達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

取組方針として

市民の視点を大切にし、柏原市行財政健全化戦略に基づいて、より積極的な行財政改革を推進することで、多様化する市民ニーズや増大化傾向にある事務量に対応し、市民からの信頼の高い、効率的で効果的な行財政運営を行います。

セルフレビュー

市民の視点を大切にし、市民からの信頼の高い、効率的で効果的な行財政運営を行うため、市長のトップマネジメントのもと、全ての職員がベクトルを同じくするため、平成 25 年度から部長マニフェストを実施しました。

今後は、PDCA サイクルの徹底を行いながら、職員ひとり一人の目標管理につなげていきたいと考えています。

施策推進上の目標

具体的な取組として

・職員の意識改革

部長マニフェストを策定し公表することで、全職員が目標を共有するとともに、各職場では、職員による業務改善運動を推進します。

・PDCA サイクルの強化

全ての事務事業において、PDCA サイクル（計画→実行→評価→改善）の更なる徹底を図ります。

取組結果・実施状況

効率的で効果的な行財政運営の推進にあたり、平成 25 年度の代表的な取組として、部局の運営方針を部長マニフェストへ改めました。各部長が市長ディスカッションを経て、部長マニフェストを作成し、市民、職員に公表しました。

そして、戦略目標及び取組状況等について行政評価委員とディスカッションを行い、戦略課題の意義や次年度の取組について意見交換を実施しました。

これは、市政の各部門の運営責任者である部長の目標を明確に

・事務事業の見直し

各部局からの抜本的な事務事業見直し(案)を整理し、事業目的が不明確なもの、事業効果が低いと思われるものについて、廃止を含めた見直しを検討します。

し、組織運営におけるマネジメント力の向上を図ることが目的です。また、部の目標や重点的な取組について職員同士が認識を共有することで、組織としての一体感を向上させ、組織の力を最大限に引き出し、業務の効果的かつ効率的な遂行を図ることを意図して取り組んでいます。

アウトプット

結果（数値／内容）

職員の行財政改革に対する意識と実行力が高まり、財政の健全化とともに、事務事業の改善が図れます。また、部長マニフェストの実施により、組織マネジメントの強化が図られ、全職員が部局の目標を理解して仕事に取り組むことができます。

取組結果・実施状況

すべての部長が部長マニフェストを公表したことにより、部局内の全職員が部長が市長と約束した目標を理解し、各々が自分の目標を設定し、仕事に取り組みました。また、市民が部長マニフェストを理解することで、市民は行政の各部署に対し、明確な説明を求めることが可能となりました。

アウトカム

市政運営に対する職員の意識が高揚し、市民と行政の信頼と協働によるまちづくりを進める原動力となるとともに、現場や成果を重視する経営体質への転換が期待できます。

取組結果・実施状況

第4次柏原市総合計画の政策目標5・施策目標4「市民の信頼の高い、効率的で効果的な行財政運営が行われている。」という状態の実現に向けて取組を進めました。

この取組結果は、隔年に実施している市民アンケート調査の数値から判断します。

（次回の市民アンケート調査は、平成26年度実施予定）

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 部長マニフェストによる行政評価制度の機能強化を図られたことは評価できる。しかしながら、定量的な指標が設定できていないため、次年度以降、部長マニフェストの質的向上が図られることを期待する。
- PDCA サイクルが定着しておらず、アウトプットを重視する傾向にある。各部長の部長マニフェストから、アウトプットとアウトカムの違いを認識できていないと感じる。そのため、部長マニフェストそのものの質的向上を図るべきである。重点課題への取組効果が見えない部長マニフェストもある。
- 部の目標や重点的な取組が、部内職員の目標管理となるよう部長マニフェストの質的向上を図るべきと考える。

公務員制度改革の推進

取組中

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

取組方針として

限られた人的資源を最大限に活かすため、様々な人事戦略による人材育成に取組み、職員の職場組織での業務遂行能力を高めるとともに、公務員としての高い倫理観を醸成します。

セルフレビュー

職員の職場組織での業務遂行能力を高めるとともに、公務員としての高い倫理観を醸成するため、柏原市人材育成基本方針に基づき、様々な取組を行いました。また、職員の能力を最大限に活かすため、人事考課制度の改革に着手しました。

施策推進上の目標

具体的な取組として

- 職員のやる気を促し、頑張れば報われるという意識を向上させ、業務遂行能力をさらに高めるため、勤務成績評価を給与に反映させる新給与制度の検討を行います。
- 市民サービス向上のための職員研修を実施し、特に管理監督者に対しては役割の再確認、意識向上を図ります。

取組結果・実施状況

多様な市民サービスに的確に対応し、最少の資源で最大の効果を得るために、今まで以上に自ら能力を発揮する人材を育成するため、柏原市人材育成基本方針とその理念に基づき、職員研修を実施しました。また、行政課題等について自主的に学んでいる若手職員グループが積極的かつクリエイティブに学べる環境づくりに取り組みました。

職員のやる気を促し、頑張れば報われるという意識を向上させ、業務遂行能力をさらに高めるため、人事評価制度の見直しに着手しました。

アウトプット

結果（数値／内容）

- 組織が活性化し、職員が仕事に対して、やりがい・プライド・達成感を持つことができます。
- 市民とのコミュニケーション能力向上により、説明責任を果たし、行政施策への理解・協力を得ることができます。

取組結果・実施状況

平成 25 年度に実施した主な職員研修は次の通りです。

業務改善研修、自衛隊隊内生活体験研修、接遇指導力強化研修、まちの魅力づくり発掘研修、新任係長研修、新任課長研修、行政法演習研修、民法演習研修、参加型人権研修、地球温暖化研修、その他専門職研修など

延べ参加人数は、929 人となりました。

平成 25 年度に実施した人事評価のタイムスケジュールですが、職員は、

- 5 月：所属長を除く全職員が自己申告書を作成（所属長と面談）
- 12 月：自己評価シート「業務振り返り」の記入（所属長との面談）

管理職所属長は、

- 12 月：所属内職員の人事考課の実施（10 項目 5 点満点 係長試験に加算）
- 1 月：育成プログラムの作成（職場ローテーションや職責の検討）

アウトカム

- 職員のやる気を引き出すことにより、職場組織における業務遂行能力の向上を図り、市民の行政サービス満足度を高めます。

取組結果・実施状況

市民の行政サービスに対する満足度は、隔年に実施している市民アンケート調査の数値から判断します。

- 市民の市役所に対するイメージを良くし、市民が気持ちよく行政サービスを利用できるようになります。

(次回の市民アンケート調査は、平成 26 年度実施予定)

(評価日) 平成 26 年 3 月 1 9 日

行政評価委員の評価

- 人事評価制度の見直しを行うことは評価できる。しかしながら、その見直しはどのような課題があり、見直すことによってどのような効果を期待できるのか明らかになっていない。人が人を評価することは難しく、市役所職員にとっての業績は測定しにくい、適切な人事評価制度を再構築するよう期待する。
- 柏原市人材育成方針に基づき職員研修を実施しているが、職員のモチベーションを高めるためには自己啓発を促す研修プログラムを構築すべきである。平成 25 年度に実施された職員研修が、どの程度職員のモチベーションを高めることができたのか、あるいはどの程度職員のスキルアップにつながったのかを評価すべきである。さらに、職員自らが主体性をもち、自己研鑽に努めるような研修プログラムがないように感じる。公務時間外における自己研鑽の機会を支援すべきと考える。

総務部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

災害時における地域防災力の向上を目指します。

部分達成

（作成日）平成 25 年 8 月 23 日

（評価日）平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

本市は、地域防災計画の改訂を平成 20 年 3 月に実施し、その計画に沿った対策を推進しているところであります。東日本大震災後、国・大阪府において基本的な考え方、地域防災計画などの見直しが図られ、平成 25 年度以降に市町村へその内容が示されることとなっており、本市においては、それをもとに整合性を持たせた計画の見直しを実施する予定です。この見直しにおいては、より実効性のあるものとするため、様々な取組を実施することで、市民の防災意識の高揚とともに地域防災力の向上を図り、『減災』対策に努めます。

セルフレビュー

災害時の地域防災力の向上に向け、東日本大震災後、国などにおいて、防災計画などの見直しが図られ、大阪府地域防災計画も平成 26 年に府内市町村へその内容が示される予定であります。本市におきましては、今後それらをもとに整合性のとれた柏原市地域防災計画の見直しを実施する予定です。本年は、この見直しに向け、より実効性のあるものとするため、自主防災組織の強化、市民や市職員による防災訓練の実施、個別ハザードマップの作成など様々な取組を実施することで、市民の防災意識の高揚とともに地域防災力の向上を図り、『減災』対策に努めました。

施策推進上の目標

東日本大震災などにおいて、災害時における行政の支援（公助）には限界があることが明らかになったことを受け、被害を最小限とするには、地域住民が主体的に行動することが重要であり、より一層『自助・共助』の大切さが強調されます。そのため、大阪府から新たな地域防災計画等が示されるまでの間、次の取組を推進していくことで、地域防災力の向上を図ります。

- ① 自主防災組織の整備等を実施します。
- ② 個別ハザードマップを作成（平成 26 年度完成予定）します。

取組結果・実施状況

市民の皆様にご理解いただくため、自主防災訓練の実施、個別ハザードマップの作成、市広報誌への掲載などの取組を進めて参りました。自主防災組織については、未結成の地区に対し、継続して働きかけを行うとともに、訓練の実施率を上げるため、小学校区での開催、訓練内容の見直し等を積極的に実施しているところです。また、個別ハザードマップの作成については、平成 26 年度の完成をめざし、地域の危険箇所を確認したり、避難経路の再確認などのため、地域住民の代表と「まち歩き」を実施しているところであり、現在 114 地区中 64 地区が終了しています。その他、職員による緊急参集訓練や災害対策本部設置訓練を 11 月 28 日に実施しました。

アウトプット

地域住民が自然災害に関する情報を共有した上で、「自分たちの地域は自分たちで守る。」という考えをもとに、組織強化に向けた取組を行います。

- ① 自主防災組織の整備等
 - ・ 組織の再整備と活性化
 - ・ 防災訓練の実施と実施単位、訓練内容の見直し
 - ・ 未結成町会へ結成促進

取組結果・実施状況

- ① 自主防災組織の整備等につきましては、組織は結成済で、訓練が未実施地区に対し、主体的な訓練実施を促進したり、訓練実施の単位を町会単位から複数町会での実施、更には、小学校区単位での実施へとシフトしております。これは、避難所生活を余儀なくされた場合、地域間の連携を容易にすることを目的としています。なお、訓練の実施については、直近 1 年間で 76 組織 3,308 人の住民が参加されており、前年比で 22 組織 1,392 人の増と

- ・ 他組織との連携やネットワークの構築
 - ・ 防災パンフレットの作成及び配布
- ② 個別ハザードマップの作成
- ・ 町会ごとの情報収集（国・大阪府の情報提供、まち歩き等）
 - ・ 町会又は校区単位の代表とのワークショップ開催

なっています。

② 個別ハザードマップにつきましては、平成 26 年度での完成をめざすため、現在「まち歩き」を実施し、地域住民の知識、経験等の話をいただき協働で作業を進めています。

アウトカム

災害時に地域住民が正確な情報を得ることで、的確な避難行動が可能となり、お互いに助け合うことで被害の最小化が図れます。また、避難所生活を余儀なくされた場合においても、地域間連携が図れていれば、スムーズな避難所運営が可能となります。

取組結果・実施状況

災害時に地域住民が正確な情報を得ることで、的確な避難行動が可能となり、お互い助け合うことで被害の最小化が図れます。また、避難所生活を余儀なくされた場合においても、地域間連携が図れていれば、スムーズな避難所運営が可能となります。これらを推進することで、『減災』対策に努めています。

（評価日）平成 26 年 3 月 19 日

行政評価委員の評価

- ・ 町会単位から複数町会、さらには小学校単位に共助の視点を取り入れ、自主防災訓練を促進していることは評価できる。災害発生時に地域住民がともに助け合い、防災意識を醸成するよう引き続き取り組まれない。
- ・ 柏原市防災計画を見直す際には、災害ボランティア活動の受入環境を整備するとともに、災害ボランティア活動を支援するよう配慮していただきたい。
- ・ 防災・減災に関する市民アンケートが、市民の施策に反映するよう取り組まれない。
- ・ 平成 26 年度に完成する個別ハザードマップに AED の設置個所を示していただきたい。

重点課題 ②

市内循環バス事業の充実と効率的な運営を目指します。

取組中

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

戦略課題の目標

市内循環バスは、身近に外出手段を持たない高齢者や障がい者の方の社会参加を促進するため、駅や公共施設へのアクセスを向上させ、また民間バス事業者の撤退による、交通不便地区の解消を図り、公共施設等の利用促進による「まち」の活性化を目的として、市内循環バスを運行します。

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

セルフレビュー

市内循環バス事業の充実と効率的な運営に向け、市域内を自由に移動できる市内循環バスの交通網の更なる整備するために、停留所等の見直しや小型バスによる新しい路線への運行開始により、市民生活の利便性、快適性の向上を図りました。

施策推進上の目標

市内循環バスは、利用実態を踏まえた効率性及び利便性の向上を図り、市民生活に著しい影響を与えることがないように配慮し、路線の新設・統廃合、停留所の位置等の見直しを行い、より効果的・効率的な運営を実施します。また、現状の運営形態の見直しも含め、市内循環バス事業の維持・管理費用の削減に向けた取組を行います。

取組結果・実施状況

路線、停留所における乗降者数等の調査を行った結果、『亀の瀬橋』停留所へは電話受付による走行を実施し、時間短縮により確実な定時運行走行の確保と距離短縮による燃料費等の削減を行っています。また、市民要望にありました路線につきましては、平成 25 年 11 月から試験運行を実施いたしました。今後も、路線の延長、停留所の新設など、さらに要望実現のための取組を行ってまいります。

アウトプット

市内循環バス（病院循環送迎バスを除く）の利用者数の増加を目指す。

〔利用者数：240,000 人超／年間〕

取組結果・実施状況

小型バス車両（15 人乗り）による市内循環バスの新設路線（国分市場方面ルート）の試験運行を開始し、新たな利用者の増加を図るとともに、各停留所の位置等の見直しにより、安全に乗降していただくため停留所の位置変更や時刻表の整備などの改善を行い、利用数の増加を目指しています。

今年度の利用者数を 240,000 人以上と目標に取り組んでおりますが、平成 26 年 1 月末現在の利用者数は 198,743 人（運行日数：205 日、1 日平均 969 人）で、前年同月の 1 日平均 975 人と比較して 1 日平均 6 人の減となっております。

アウトカム

市内循環バスを高齢者や障がい者の身近な移動手段と位置づけ、その利用促進の啓発を行い、市域内の人の移動を活発化させ、市民生活の利便性、快適性の向上を図ります。

取組結果・実施状況

高齢者や障がい者の身近な移動手段であり、通院や買い物等での利用を促進するとともに、子育て世代への活用、観光客、来訪者などの人の交流の活発化など、快適に暮らせる「まち」を目指します。

（評価日）平成 26 年 3 月 19 日

行政評価委員の評価

- 市内循環バス事業の利用対象として、子育て世代・観光客・来訪者を視野に入れ、停留所や路線の見直しを図られていることは、市民の利便性向上につながると考える。また、広報誌において利用者の声を掲載するなど利用促進を行っており、今後、公共交通利用が促

進されることが期待できる。

- 市内循環バス事業の目的が①高齢者や障がい者に対する社会参加の促進、②交通不便地区の解消であるため、利用状況を把握し、今後の事業展開に努められたい。
- 路線の延長、停留所の新設などに取り組み、利用者拡大を図っていることは重要と考えるが、利用者が減少していることから、どのような効果もたらされているか不明である。市内循環バス事業は、高齢化や温暖化防止の視点から道路交通と公共交通との機能分担を図り、幹線道路の渋滞緩和を進めるための主要施策である。当該事業に要する経費は多額であり、費用対効果を意識して取り組まれたい。

財務部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

計画的な財政運営による持続的で健全な行財政基盤の確立 **部分達成**

（作成日）平成 25 年 8 月 23 日

戦略課題の目標

将来予測が難しい状況の中、社会情勢や経済状況に対応できる持続的・自立的な行財政基盤の確立に向けて、平成 26 年度以降計画的に財政の健全化に努めます。

（評価日）平成 26 年 1 月 31 日

セルフレビュー

市税の伸びが期待できない状況のなか、既存経費の見直し、公営企業の収支改善が進まず、たいへん厳しい財政状況が続いている。

施策推進上の目標

- ① 計画的な財政運営
「柏原市行財政健全化戦略」のもと計画的で規律ある財政運営に努めます。
- ② 経常予算の抜本的見直し検討
平成 26 年度予算編成に向けて、事務事業の既存経費の抜本的検討を進めます。

取組結果・実施状況

既存経費、既存事業の見直しに取り組んだが、廃止に対する抵抗が強く、平成 25 年度決算見込み、平成 26 年度当初予算案ともにたいへん厳しい状況になっている。

- ・市単独事業における部内でのスクラップアンドビルド（新規事業の実施には必ず既存事業の廃止・縮小をすること）を徹底
- ・実施計画の策定に伴い、査定による事業規模等の抑制、中長期見通しを構築

アウトプット

- ① 平成 25 年度において収支不足が見込まれる中、必要な事業規模等を再精査
- ② 庁舎建設基金借入金（2 億 5 千万円）の早期返済（平成 31 年度末一括償還）
- ③ 平成 26 年度予算への反映
 - ・収入の範囲内での歳出予算を組むよう努力、将来負担を先送りしない
 - ・新規事業の構築とそれに伴う既存事業の廃止・縮小の進捗

アウトカム

- ・予算編成は収入の範囲内で歳出予算を組む
- ・財政の健全化を示す指標等の改善及び堅持、特に将来負担比率の改善、実質赤字比率の黒字堅持

取組結果・実施状況

平成 25 年度決算見込みは、市税の落ち込みにやや歯止めがかかったものの、社会福祉経費の増加や公営企業への繰出し等により、庁舎建設基金への早期返済は極めて困難となり、黒字維持のために財政調整基金の取崩しも余儀なくされる恐れがある。

平成 26 年度当初予算案での事業見直しも不十分なものとなった。

取組結果・実施状況

- ・予算編成は収入の範囲内で歳出予算を組む
- ・財政の健全化を示す指標等の改善及び堅持、特に将来負担比率の改善、実質赤字比率の黒字堅持

・積立金の計画的な積立て
いずれも現状では困難。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- ・長期化する経済不況のなか、財政健全化に向けて尽力されていることが、ディスカッションのなかで理解できた。しかしながら、市役所に対する市民ニーズが多様化・高度化しているため、すべてのニーズを取り上げるのは困難と考える。そのため、重点すべき事業を明らかにし、スクラップアンドビルドの視点で計画的な予算編成を行っていくべきと考える。
- ・部長マニフェストには、記載されていないが平成26年度予算編成で7億円の削減を行っている。予算を削減することは重要なことであるが、市民サービスの向上につながる事業予算もあるため、削減した事業予算の内容を明らかにするべきである。予算計上されていないため、市民ニーズを正確に汲み取れているのか不明である。行政サービスを担う各部長がどのような予算要求を財務部に行い、どのように予算が編成されているのか、そのプロセスを明らかにすべきである。

重点課題 ②

市税のより適正で公平な賦課徴収と収納率の向上

取組中

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

戦略課題の目標

適正で公平な賦課徴収に基づき歳入の根幹である市税の確保に努めます。

施策推進上の目標

適正な課税のために現地調査の実施や国・府と連携し課税客体の的確な把握に努めます。

適正な滞納整理による徴収に努め、市民負担の公平性を保ちます。

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

セルフレビュー

適正で公平な賦課徴収により市税の確保に努めた結果、一定の成果が出ている。

取組結果・実施状況

現地調査や各種資料により課税客体の的確な把握により適正な課税に努めました。

- ・市民税において国税資料を活用して課税漏れや誤りを防ぎました。また、未申告者に対して申告書を送付して提出を促しました。
- ・固定資産税の課税客体を市内巡回調査や空中写真撮影による写真データと地番図、家屋図データをマッチングさせて課税客体の的確な把握に努めました。
- ・固定資産税の償却資産課税において、国税資料等から新規法人や未申告法人を把握して申告の催告を行いました。

アウトプット

納税者に対し税の不公平感をなくし、現年課税分の年度内収納と滞納額の圧縮を図ります。

取組結果・実施状況

適正な課税に基づき現年課税分の年度内収納と滞納額の圧縮を図りました。

- 現年課税分の年度内収納を推進するため納付コールセンターによる電話勧奨や文書催告を繰り返し行っています。また、休日納税訪問及び休日納税相談の実施などにより年度内収納を推進しています。
- 滞納繰越分については、催告書により自主納付を促すとともに、自主納付の意志がない滞納者に対して厳正な滞納処分により滞納額の圧縮を図っています。

◎決算に向けて現在も取組中です。

アウトカム

平成 25 年度収納率の目標を 94.1%とします。

取組結果・実施状況

平成 25 年度市税収納率 94.1%を目標に取り組んでいます。25 年 12 月末時点での収納率は 69.7%。最終収納率は決算確定時に判明します。

参考：24 年 12 月末収納率 69.5%→24 年度最終収納率 93.9%

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 収納率が年々向上していることから、担当職員の努力が現れていると考える。引き続き、収納率向上に努められたい。
- 収納率の定義と算出方法が明らかになっていないため、収納率向上の要因が明らかでない。収納率に併せて、金額ベースなどで表現するよう工夫されたい。
- コールセンターが収納率向上の要因になっているとのことであるが、費用対効果を明らかにすべきである。
- 重点課題の名称に掲げているように、より適正で公平な市税の賦課徴収を行うよう取り組まれるべきであり、最終アウトカムは市民の公平性を確保することである。

重点課題 ③

適正な入札及び契約の執行

取組中

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

単に廉価を目指すだけでなく、民間企業の優れた技術力を活かすことにより、品質面での向上を図ります。

セルフレビュー

公共工事の品質を高める取組について工事担当者と契約担当者の意見交換を踏まえ、制度改善に取組中。

施策推進上の目標

- ① 検査要綱等の改正
事業課と連携し、検査体制の充実を図ります。
- ② 総合評価落札方式実施要綱の改正
現在 1 億 8 千万円以上の工事及び建物総合管理になっている対象範囲の拡大を図ります。

取組結果・実施状況

- ① 検査の評点について評価制度を設け、高得点なものの表彰制度等について検討中。
- ② 対象事業の拡大について検討中。

アウトプット

- ① 工事及び業務の品質を高める。
- ② 価格だけでなく、品質面を考慮した業者選定ができる。

取組結果・実施状況

庁内ワーキンググループで評価体制及び対象事業拡大を検討中

アウトカム

- ① 工事成績評価点の年平均アップ
- ② 総合評価方式入札の件数増加

取組結果・実施状況

工事成績評価点の年平均をアップしていく。
総合評価方式入札件数割合を増加することにより品質面を考慮した業者を選定する。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 総合評価落札方式の対象範囲の拡大を早急に実施されたい。
- 工事、業務の品質向上を図るため、引き続き、適正な入札と契約の執行に努められたい。

市民部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

窓口事務処理の迅速化と休日開庁の実施



（作成日）平成 25 年 8 月 23 日

（評価日）平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

- 1 個々の市民ニーズに応じた窓口事務の処理体制の構築
 - ・ 諸手続きの迅速化を求められる方にはその対応を、制度や施策の内容を詳細に理解したい方にはその対応ができる体制を整えておく。
- 2 市民の利便性の向上
 - ・ 市民が来庁しやすい体制を構築することで、利便性が図られるとともに、信頼性の向上に繋げる。

セルフレビュー

- 1 総合窓口の設置を政策推進部へ提言しました。また、市民課においては、住民登録異動手続きの際に、同時に手続きが必要な関係各課への案内を来庁者にわかりやすくするため、住民異動届書を改善しました。
- 2 市民が来庁することの容易さを図るため、部長会議を経て、業務時間の延長及び休日開庁の試行実施を決定しました。

施策推進上の目標

一点目は、個々の市民ニーズに応じた新しい窓口の創設であることから、職員の意識改革と能力及び資質向上を図りたいと考え

取組結果・実施状況

- 1 総合窓口は、市全体の構想であるため、部長会議で検討し、検討委員会を設置するよう政策推進部に提案しました。市民課の諸

ています。また、『市民総合窓口』は新たな部署の創設となりますので、政策推進部をはじめとする各部との調整が不可欠ではありますが、実現に向けた話し合いを持ちたいと考えております。その新部署の運営形態は、新たな配属職員は少数に抑え、主は各課から時間刻みの応援部隊体制で出来ないかということも提案していきたいと考えています。

二点目は、来庁することの容易さを図るため、市民生活に関連する部署の休日開庁を、試験的に実施することです。市民ニーズが、土曜日なのか日曜日なのか、全日なのか半日なのかを、一定期間定期的に実施して、市民ニーズに合った窓口体制を構築することで、市役所への信頼性を高めたいと考えています。

アウトプット

この取組は、市民の満足度及び市への信頼度の向上と窓口業務の効率化を目標としていることから、数値的な評価は難しいと考えますが、来庁者の市役所内での滞留時間の短縮や休日開庁を実施することで、市民満足度調査やアンケートがあれば、満足度を5人に1人は1点アップを目指したいと考えています。また、数値には表せませんが、職員の意識改革も伴ってくるものと考えます。

証明発行では、すでに統合窓口として市民税の課税証明書などの発行を行っております。

- 2 窓口関係業務を担当する部長会議、各課代表者による検討委員会を受け、市民課（国分出張所・JR 柏原駅前サービスコーナー）においては、試験的に2月から4月の間に木曜日月2回午後8時まで時間延長の実施が決定しました。また、3月の最終と4月の最初の日曜日午前中に、本庁1階の開庁の試行実施が決定されました。

取組結果・実施状況

- 1 マニフェスト公表以降、来庁者の満足度調査やアンケート調査が実施されておきませんが、時間延長や日曜窓口の試行の際に、市民部独自で来庁者向けの簡単なアンケートを実施することに決定しました。

アウトカム

市民の市役所に対するイメージが、「市役所は時間がかからないで、懇切丁寧な対応でしかも明るく行動的で、第〇週目の〇曜日は休日でも開いているから行きやすくなった。」との評価が上がり、市民の市役所での拘束時間が短縮されるとともに、市役所への信頼度が上がることを期待します。

取組結果・実施状況

現時点では、試行前であるので評価等ができませんが、今回の試行により、今後の窓口業務のあり方を見出せるようにしたいと考えます。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 総合窓口の設置により、市民の利便性の向上が期待できると考える。市民部長の提言が、提言することだけに留まらないことを期待する。
- しかしながら、市民が窓口課に期待することは、職員の迅速な対応である。市民によって必要な手続きが異なるため、窓口を統合しなくても、長い時間待たされることなく、手続きを行うことができれば、満足度が高まる。
- 時間延長及び休日開庁の試行においてアンケート調査を実施することであるが、本格実施には多額の人件費を要するため、最適な実施体制を整備することを求める。アンケート調査の結果を公表することで、市民の理解を得るとともに、市民ニーズを的確に捉えられたい。時間延長及び休日開庁の実施については反対しないが、市民ニーズに合致するよう最小限の経費を見積もるよう努められたい。

市民相談業務の迅速な対応の強化

取組中

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

- 1 市民相談窓口を一本化し各課との連携を図り迅速な対応を行うことにより市民生活の向上を目指す。
- 2 市民が生活を営む上での、経済的な問題、精神的な問題、教育問題などを気軽に相談できる窓口を設置することにより、住みたい柏原市を目指す。

セルフレビュー

- 1 最終目標とする相談窓口の一本化に向けて、庁内をはじめ各関係機関との連携を深め、市民が抱えるいろいろな問題に対する迅速な対応と人材の育成。
- 2 相談から見える市民の諸問題の中にある、複合的な問題に早期な対応が可能となる。

施策推進上の目標

全庁的に相談窓口の担当者によるワーキング会議を開催し、それぞれの分野における相談内容や関係機関について協議・確認を行い複合する課題に対応できる調整機関を構築する。

取組結果・実施状況

今年度目標としていた、庁内の各種相談窓口のワーキング会議は、日程の都合で開催できなかったが、個々の相談窓口の相談内容の把握を行い、それぞれの窓口が持つ専門的な分野を明確にし、そのことにより、市民からの専門的な相談の迅速な対応と複合問題に対処できるようになった。

アウトプット

この取組により、現在各課が抱え社会的問題ともなっている、生活困窮者支援・就労、児童虐待、女性問題、いじめ問題などについて市民が気軽に相談できる体制を構築し、大きな問題が発生する前に未然に対応できると考えております。

取組結果・実施状況

相談窓口の連携の強化と相談員の相互理解を図るためのワーキング会議を早急に開催し、相談窓口の一本化を図るためのステップとして窓口の充実と相談員の資質の向上のための研修会へ参加した。今後、福祉部門、教育部門の各種団体と連絡を密にし、相談者のアウトリーチを行い対応していきたい。

アウトカム

各相談担当者が連携しネットワークを構築することにより、相談担当者の心のケアと、それぞれが持つ関係機関やアンテナを活用することによりアウトリーチを実践し相談事業を待ちの姿勢から、積極的な対応を行えるようになり、市民サービスの向上を図ることができると思っております。

取組結果・実施状況

総合的に相談窓口を一本化するには多くの課題が生じると思われるが、相談窓口が連携することにより、問題解決がスムーズに行えるので市民に安心感を与え、行政に対する信頼も得て「市民の声」を反映する行政を確立できる。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 相談窓口の一本化は有意義なことと考えるが、市民の相談は多岐にわたるため、相談窓口を一本化したとしても、市民の満足度は向上されないように考える。また、相談内容によっては、市民満足度が相談員の資質に左右されることもあるため、相談窓口を一本化する効果が不明確である。取組効果を明らかにするとともに、市民サービスの向上に努められたい。
- 平成25年8月に市長ディスカッションで全庁的な相談窓口一本化に向けたワーキング会議を開催予定しているにもかかわらず、平成

26年1月の段階で開催されていない。重点課題に対する実施スケジュールを整理し、取組を進めていくべきである。

経済環境部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

農業・商業・工業等の産業振興

取組中

（作成日）平成 25 年 8 月 23 日

（評価日）平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

【農業安定化・活性化】

- ・ぶどう担い手育成体制の構築
- ・地元農産物などの販売促進体制の構築
- ・遊休農地の解消のため、農業委員会など関係機関との連携
- ・有害鳥獣の駆除体制の強化と侵入防止柵設置への支援

【商工業安定化・活性化】

- ・商店街等の活性化支援体制の構築
- ・地元での消費拡大を図るため商工会、商店街連合会等との連携体制の強化推進
- ・商店街活性化に向けた関係者との連携強化
- ・市内中小事業者への事業資金融資体制の構築

セルフレビュー

近年、農業に従事する人材が減少し、休耕地が増加しています。これらの問題を解決するため、農産物の付加価値や新規就農者の支援などを複合的に推進することが重要であります。

また、商工業の経営等の安定化を目的に、融資の支援や柏原産の需要拡大・PR等を推進することが必要と考えます。

今後、柏原産の知名度アップの取組みや就農者の増加を図るため収穫物の販売や対価を得られる仕組みづくりなどを、商工会やJAとの共同により推進して参りたいと考えております。

施策推進上の目標

【農業】

- ・ぶどう担い手塾を開講し、新規就農者など農業後継者を育成します。
- ・地元農産物などの販売促進を図るため、商工会などと連携して市外の大規模商店街などでの販売を通じたPR活動を展開します。
- ・遊休農地解消対策農地の候補地を選定し具体的方法を策定します。
- ・有害鳥獣の駆除目標を設定して計画的駆除に務めます。

【商工業】

- ・商工会に交付する商店街等のにぎわいづくり補助金を活用し、市内での消費拡大に務めます。
- ・大阪府のまちづくり一体型商店街活性化補助金を活用し、5年～10年先を見据えたオガタ通り商店街の活性化プランを策定するため関係者からなる協議会を発足します。
- ・事業資金融資による産業の育成と経営支援を行います。

アウトプット

【農業】

- ・ぶどう担い手開講による新規就農者の育成による農業従事者

取組結果・実施状況

- ・ぶどうの担い手の育成を図った。
- ・ぶどうなどの柏原物産を市外での販売・PRを促進した。
- ・遊休農地の解消のためコットンファームプロジェクト事業を実施し、また「ふるさと柏原ブドウ狩りツアー」を実施した。
- ・農産物に被害を与えるイノシシなどの有害鳥獣を駆除し、あわせて補助金を交付し農地への侵入防止柵の設置を推進した。
- ・市内での消費拡大を図った。
- ・協議会を立ち上げ「オガタ通り商店街活性化プラン」の作成を支援した。
- ・大阪府等関係機関と連携して中小企業事業資金融資のあっせんを行った。

取組結果・実施状況

- ・「ぶどう担い手塾」を開校し担い手を育成することで新規就農者確保に努めた。

の確保に取り組めます。

- ・地元農産物などの知名度向上と販路拡大に努めます。
- ・遊休農地の解消による農地の保全に取り組めます。
- ・有害鳥獣の駆除や侵入防止柵設置に対する補助による農産物被害の軽減に取り組めます。

【商工業】

- ・商工会に交付する商店街等のにぎわいづくり補助金を活用し、市内での消費拡大
- ・大阪府のまちづくり一体型商店街活性化補助金を活用し5年～10年先を見据えたオガタ通り商店街の活性化プランの作成を支援するとともに市内商店街の活性化に努めてまいります。
- ・商工業事業者の育成と経営支援を推進します。

- ・天神橋筋商店街などで、ぶどうなど柏原物産を販売、PR活動した。
- ・むら生き生き事業として、「コットンファームプロジェクト事業」により遊休農地を解消するとともに、「ふるさと柏原ブドウ狩りツアー」開催で都市・農村住民との交流を図った。
- ・有害鳥獣イノシシなどを駆除し、イノシシ侵入防止柵を設置に対し補助することで農産物の被害防止と農家の生産意欲の向上に努めた。
- ・「ぱーぷるスクラッチキャンペーン」を実施することで市内での消費拡大と商店街のにぎわいに寄与し、商店主と消費者との交流が図られた。
- ・「オガタ通り商店街活性化プラン」については、現在、協議会で策定中である。
- ・中小企業事業資金融資のあっせんにより市内中小企業の経営支援となった。

アウトカム

- ・ブドウ担い手塾 ⇒ 平成 25 年度受講生目標 20 人
- ・遊休農地対策 ⇒ 平成 25 年度解消目標 0.1ha
- ・ふるさとブドウ狩りツアー
⇒ 平成 25 年度参加者目標 300 人
- ・市外での農産物・ワイン等のPR

取組結果・実施状況

- ・ブドウ担い手塾 ⇒ 25 人が受講。
受講生の内 1 名が準農家として開始
- ・遊休農地対策 ⇒ 0.1 ha を解消した。
(コットンファームプロジェクト事業により新たに 0.1ha)
- ・ふるさとブドウ狩りツアー ⇒ 市内外から 262 人参加

⇒ 平成 25 年度対象商店街など 5 か所

- ・有害鳥獣の駆除 ⇒ イノシシ：280 頭
アライグマ：50 頭
カラス：350 羽
- ・侵入防止柵設置面積 ⇒ 2ha
- ・柏原市小規模企業事業資金融資
⇒ 平成 25 年度融資目標 10 件

- ・市外での PR ⇒ 市と商工会で 6 か所実施、柏原産の知名度アップに努めた。
- ・有害鳥獣駆除(見込) ⇒ イノシシ 150 頭、アライグマ 60 頭、カラス 280 羽
- ・侵入防止柵設置面積 ⇒ 6ha
- ・柏原市小規模企業事業資金融資 ⇒ 8 件 (H25.12 月末現在)
- ・商店活性化事業 ⇒ 参加店舗 141 事業所、
ぱーぷるスクラッチ 62,300 枚販売
「オガタ通り商店街活性化プラン」3 月末策定予定

(評価日) 平成 26 年 3 月 19 日

行政評価委員の評価

- ・商店街の活性化は、地域経済の活性化につながる重要な取組であるが、大規模店舗ができるなか、地元商店街が存続していくために特定少数の顧客を対象とした店舗運営が必要と考える。高齢化社会を迎えるなか、買い物難民に対処すべく、小売商店のあり方を検討すべきである。
- ・「『ぱーぷるスクラッチキャンペーン』を実施することで市内での消費拡大と商店街のにぎわいに寄与し、商店主と消費者との交流が図られた」と記載されており、62,300 枚のスクラッチが販売されたが、長期的なビジョンで地域経済の活性化に寄与するのか不明である。
- ・市の財源を投入し、ぱーぷるスクラッチを販売し、販売枚数が増加することで、どのような効果がもたらされるのかを明らかにすべきである。

地域就労支援の推進

部分達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

働く意欲があるにも関わらず就労阻害要因のある就職困難者に対する雇用機会の確保

セルフレビュー

働く意欲があるにも関わらず、働くことにつながらず、生活保護に頼らざるを得ない方が増えていることを踏まえ、働く意欲がある人と企業をつなぐ取組の充実が必要であります。現在の就労率は、相談者に対して約 89%と成果は出ておりますが、就労体験場所などの更なる充実を図ることが重要と考えております。

施策推進上の目標

- ・地域就労支援コーディネーターによる就職相談の実施による雇用者数の増加
- ・参考 スタッフ数 3名
- ・平成 24 年度の新規相談者 75 人 延べ相談件数 1,005 件
- ・居場所事業を平成 25 年 8 月から実施します。
- ・居場所事業とは、「ひきこもりなど同じ立場・境遇にいる者同士が互いに悩みなどを語り合い、共同作業を実施することで、生活リズムの改善や苦手とする対人関係の克服が図られ、就労に向けての本人の意識改革などを重点において実施するもの」

取組結果・実施状況

- ・地域就労支援コーディネーター3名による就職相談の実施による就職者の増加を図る。
- ・居場所事業を平成 25 年 8 月から実施し、「ひきこもり」など同じ立場・境遇にいる者同士が互いに悩みなどを語り合い、共同作業を実施することで、生活リズムの改善や苦手とする対人関係の克服を図り、就労に向けての本人の意識改革などに取り組みます。

アウトプット

- ・ 就職困難者の就職機会の確保を居場所事業と整合を図りながら進めます。

取組結果・実施状況

- ・ 就職困難者の就職支援による就労機会の確保によって失業者の減少及び生活の安定を図り、また直ちに就労支援できないひきこもり者などに居場所を提供し、就労意欲など社会参加へ向けた意識改革を促進した。

アウトカム

- ・ 就職困難者の就労による生活基盤の充実
- ・ 就職率 ⇒ 平成 25 年度 相談者数に対して 85%の就労確保

取組結果・実施状況

- ・ 就職困難者の就労による生活基盤の充実（H25.12 月末現在）
- ・ 就職率 ⇒ 89 % 平成 25 年度の新規相談者数 68 名
平成 25 年度の居場所利用者 15 人
- ★H15 年度～H25 年度までの相談者数累計 807 人の内 718 人が就職
- 就職率⇒ $718 \text{ 人} \div 807 \text{ 人} \times 100 = \text{約 } 89\%$

（評価日）平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- ・ 就職率が経年比較されていないため、平成 25 年度の取組を評価するのが困難である。
- ・ 就職する機会を創設し、就職を求める市民が就職を可能となるような仕組みを構築すべきである。中間的就労の機会を増やし、受け入れ企業との有効なマッチングを検討し、就労サポート支援を継続すべきである。

安心して暮らせる生活環境の形成

取組中

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

- **市民協働で清掃等を行い継続的に河川の維持管理に努めます。**
恩智川的环境向上を目指し、柏原市では平成 7 年度より市民協働の清掃活動などの取り組みを進めてまいりました。
平成 24 年度では、より一層市民協働の取り組みを深化させるため、河川管理者である大阪府及び流域 4 市（大東市・東大阪市・八尾市・柏原市）が流域住民、市民団体と連携を深め、平成 25 年度及び平成 26 年度に集中して全流域の一斉美化活動を展開することとなりました。取り組みを通じ、魅力ある憩いの場所を創出してまいります。

セルフレビュー

- 魅力ある河川環境を創出するため、大阪府や市民協働で清掃等を行い、継続的に河川の維持管理に努めました結果、年々ゴミが減少しております。
- 今後も引き続き、河川清掃や、啓発活動を通じまして、恩智川流域の環境美化の向上を図るため、浮遊ごみを抑制してまいります。

施策推進上の目標

- 平成 24 年度事業の点検**
- 平成 25 年 4 月 24 日、「恩智川クリーンアップキャンペーン（平成 25 年 3 月 17 日実施）」について、流域住民、市民団体、大阪府、柏原市により、当日の振り返り反省会を開催しました。

取組結果・実施状況

- 行政と市民が協働し、恩智川の環境美化を向上させるための取組について、意見交換する恩智川ワークショップを開催しました。（年 5 回実施予定）
- 恩智川法善寺橋直上流部に浮遊ごみ啓発装置を設置しました。（H25.10.31）

- 平成 25 年度・恩智川ごみ対策ワーキング会議を開催し、振り返り反省会で出された意見の集約を行い、次回キャンペーン等での反映に努めます。

平成 25 年度事業の実施

○ 流域一斉清掃の実施

恩智川流域では、個々に様々な取組みを実施していましたが、地域、団体、企業、行政が一体となって、流域全体で一斉清掃することにより、効果的にポイ捨てや美化に対する意識の向上を図ります。

○ ポイ捨て現状啓発装置の設置

恩智川において、オイルフェンスを流域全体の 3 地点（東大阪市・八尾市・柏原市）で水面に設置し、ごみを滞留させることにより、ポイ捨ての現状を分かりやすく流域住民に知っていただくを通じ、効果的にポイ捨てや美化に対する意識の向上を図ります。

- 恩智川流域河川一斉清掃を実施します。（H26.3.16 予定）
- 河川清掃実施時に、市民団体と協働で EM 菌の放流を実施します。（H26.3.16 予定）

アウトプット

平成 25 年度及び平成 26 年度を集中取組み年度とし、各事業を実施します。

- 流域住民の美化に対する意識向上に向けた広報活動を実施（意識啓発用リーフレットの作成及び配布、パネルの作成及び設置）

取組結果・実施状況

- ワークショップ構成（市民 28 人、教育関係 3 人、行政）
- 浮遊ごみ啓発装置におけるごみ回収量（1 回 0.8 m³）
- 恩智川河川清掃参加者数（見込み：120 人）

します。

- 恩智川沿線における流域一斉清掃（年 1 回）を実施します。
- 浮遊ごみ啓発装置（オイルフェンス<浮がついたロープ>）を設置します。
- 柏原市独自の取組みとして、市民団体と EM 菌の放流を行います。

アウトカム

河川環境の改良により、市民満足度の向上を目指します。

- 新規事業のため、BOD 平均値 5mg/L を目標に取組みを進めます。

平成 22 年度データ：三池橋・8.7mg/L、福栄橋下流 100m・7.6mg/L

平成 26 年度末目標：5mg/L（毎月 1 回府が測定を実施）

- 恩智川流域住民から、河川の見た目が向上しないという指摘を受け、水辺環境の向上を目指します。（恩智川の見た目が悪い ⇒ 美しい川に生まれ変わった）

<ごみの減量>

H23 年度（可燃・130kg 不燃・90kg）、H24（可燃・100kg 不燃・50kg）

H25 年度目標 ⇒（可燃・75kg 不燃・40kg）

取組結果・実施状況

平成 26 年度末で恩智川流域の水質（BOD の年平均値）

【目標】 5mg/L 以下

【実績】 柏原・八尾市境界点 2.4mg/L

福栄橋下流 100m 点 4.5mg/L

三池橋 4.4mg/L

住道新橋 2.4mg/L（H25.11 末現在）

恩智川一斉清掃におけるごみ回収量

【目標】 可燃 75kg 不燃 40kg

（H26.3.16 実施予定）

【実績】 可燃 70kg 不燃 30kg（見込み）

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- ・平成26年度末のBOD平均値を5mg/lに目標設定されているが、現段階のBOD平均値を明らかにされたい。

安心して暮らせる生活環境の形成【ごみの減量化及びリサイクル化】

取組中

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

戦略課題の目標

- **ごみの減量化やリサイクルを更に推進し、環境負荷の少ない資源の循環利用に取り組みます。**
循環型社会構築のため、市民協働による 3R 運動を強力に推進することと併せ、一般廃棄物の減量化の推進に寄与します。

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

セルフレビュー

- 資源循環型社会の構築に向けた取組を促進することが必要であるため、市民協働による 3R 運動を推進しました結果、平成 25 年度はリサイクル率が増加しております。
- しかし、大阪府下平均までには至っていないことを踏まえまして、古紙・ペットボトルなどの収集の実態把握に基づき、効率的な対策を推進していくことが重要と考えております。

施策推進上の目標

3R に対する啓発事業の強化

- **環境フェアの実施**
毎年 6 月第 1 日曜日、市役所敷地内特設会場において、各種団体と実行委員会形式で開催します。各団体の出店、環境パネルの展示、フリーマーケット、水辺の自然教室の開催等、環境に関する啓発活動を一体的に実施します。
- **環境出前講座事業の実施**
地域住民や学校を対象に、ペットボトルや紙パックのリサイ

取組結果・実施状況

【3R に対する啓発事業の強化】

- 環境フェアの実施（平成 25 年 6 月 2 日）
 - 環境出前講座の実施（平成 25 年度実績：7 回開催・参加者 432 名）
 - マイバッグキャンペーンの実施
- #### 【3R 推進事業の実施】
- 集団回収事業（助成内容：1kg につき 5 円の補助金を支給）
＜事業の対象団体＞ 子供会・町会等

クルを中心とする3Rについての意識啓発として実施します。
(平成 24 年度実績：小学校での実施・6 回・381 名参加) ○ 大阪府と連携し、マイバッグキャンペーンやエコショップ登録などの取り組みを進めます。

3R 推進事業の実施

○ リサイクル促進事業の実施

一般廃棄物のリサイクル促進事業につきましては、下記のとおり平成 18 年度より、回収量に応じて補助金を支給する【**集団回収事業**】として発足させました。現在では、リサイクル意識の高まりとともに、発足当時の 2.7 倍(H19・15 団体、H24・40 団体)の団体に活動いただいております。今後も、市域全域での取り組みとなるよう、より一層啓発してまいります。

(集団回収事業の対象) 子供会・町会・自治会等

(集団回収事業の品目) 新聞、雑誌、ダンボール、アルミ缶の 4 品目

(集団回収への助成内容) 1kg につき 5 円の補助金を支給

○ 子供服リユース事業の実施

市民の皆様から、不要となった子供服を本庁、国分合同会館、文化センターに設置しています回収箱に投入いただき、収集後、子供服リユースフェアとして、年 2 回程度配布しています。

○ ペットボトル、牛乳パック、古紙回収等の事業を継続して実施します。

<事業の対象品目> アルミ缶・新聞・雑誌・ダンボール

○ 子供服リユースフェアを実施

(平成 25 年 5 月 26 日及び 12 月 8 日)

○ 陶磁器及びガラス食器リユース・リサイクルフェアの実施

(平成 25 年 12 月 8 日)

○ 牛乳パック・ペットボトル・古紙等の回収事業の継続実施

アウトプット

3R 推進事業を実施します。

- 集団回収事業をより一層啓発することにより、団体数、45 団体（昨年度：40 団体）を目標として回収量・265t の増加を目指します。（H24 回収実績・1,165t、H23 回収実績・900t）
- 子供服リユースフェアを年2回実施し、950kg 以上の回収・配布を目指します。
- ペットボトル、古紙の拠点回収(40 箇所)を実施し 120t 以上の回収を目指します。

取組結果・実施状況

【3R 推進事業の実施】

- 集団回収事業の促進
 - ＜平成 26 年 1 月現在登録団体数＞ 42 団体(目標値 45 団体)
 - ＜平成 25 年度回収見込値＞ 1,219 トン(目標値 1,430 トン)
- 子供服リユースフェアの開催
 - ＜開催回数実績＞ 2 回(目標値 2 回)
 - ＜回収・配布量実績値＞ 700kg(目標値 950kg)
- 陶磁器及びガラス食器リユース・リサイクルフェアの開催(新規事業・目標値未設定)
 - ＜平成 25 年度リユース実績＞ 876kg
 - ＜平成 25 年度リサイクル実績＞ 271kg
- ペットボトル・古紙の拠点回収促進
 - ＜回収量見込値＞ 123 トン(目標値 120 トン以上)

アウトカム

平成 23 年度大阪府下平均リサイクル率<12%>に目標設定し、より高次元の循環型社会の形成を目指します。

- 古紙、ペットボトル、子供服等、全ての3R 事業を強かに推進し、リサイクル率の向上を図ります。

【リサイクル率】

取組結果・実施状況

【大阪府下平均リサイクル率（平成 26 年度以降 12%）を達成することにより、高次元の循環型社会を構築】

- 平成 25 年度リサイクル率（見込）10.36%
（平成 25 年度目標値：11.50%）

H21年度(6.76%)⇒H22年度(8.58%)⇒ H23年度(9.02%)
⇒ H24(10.3%)
<平均向上値：1.18%>
H25年度目標値：11.5%、H26年度目標値：12.7%

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- ・本市のリサイクル率が劇的に向上していることから、積極的に取り組んでいると評価できる。リサイクル化を促進するためには、多額の経費が必要になってくるが、長期的な環境負荷の軽減を図るべく真摯に取り組まれることを期待する。
- ・リサイクル化の推進とともに、リサイクル化に要する経費を明らかにすべきである。
- ・リサイクル率の変動は、ごみの排出量が年々減少していることにも起因すると察する。ごみの排出量は人口動態や景気に影響を受けるため、リサイクル率に併せて、リサイクル率を算出する値も明らかにすべきである。その上で、取組に対する評価が可能になると考える。

安心して暮らせる生活環境の形成【省エネルギー化】

達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

○ 省エネルギー化を図り、地球環境への負荷を軽減します。

平成 24 年 7 月、再生可能エネルギー特別措置法が施行され、太陽光などの再生可能エネルギーによる電力を国が定めた単価で一定期間、電力会社が買い取ることを義務付けるなど、自然エネルギーの利用促進が図られています。しかしながら太陽光発電システムの導入は、初期費用が非常に高価であるという問題があります。

本市におきましても、太陽光発電システムの導入に対し、市民の皆様は何らかのインセンティブを与え、設置個数を増加させることで、環境負荷軽減への一翼を担って参りたいと考えています。

セルフレビュー

省エネルギー化を図り、地球環境への負荷を軽減するため、太陽光発電システムの導入に対し、市民の皆様の設置費用の一部を市が補助し、設置件数を増加させることで、環境負荷軽減への一翼を担って参りたいと考えています。

次年度は、国の補助制度がなくなり、かつ、消費税の税率が 8% となり、設置費用の負担感が大きくなることから、本事業を継続し、太陽光発電システムの導入を促進して参りたいと考えております。

施策推進上の目標

住宅用太陽光発電システム補助事業の創設

(目的)

自然エネルギーを活用した太陽光発電システムを普及させるた

取組結果・実施状況

- 広報誌やホームページにより太陽光発電システムの補助内容について周知(8月～)
- 太陽光発電システムの補助申請受付・審査(11月～)

め、太陽光発電システムを設置した市民に、その経費の一部を補助することで、家庭部門における地球温暖化対策を推進させることを目的とします。

(補助対象)

自らが居住する住宅に太陽光発電システムを設置し、国の交付決定を受けている市民。

(対象システム)

10KW未満で未使用のシステム。また設置に対し一部でも市内業者に請け負わせていること。

(補助額)

平成 25 年度補助総額

⇒ 3,600,000 円<1 件の上限：100,000 円>

● 補助金の交付（3 月）

アウトプット

施策の進捗状況に応じ、業績目標を設定します。

- 平成 25 年度太陽光発電システム導入目標
最低値・36 件（3,600,000 円・補助総額／100,000 円・1 件の補助上限）
- 年度毎に導入件数・36 件以上を目標として、補助金の申請件数や申請総額により、平成 26 年度以降の補助金総額を再検討します。

取組結果・実施状況

- ・平成 25 年度の本市の太陽光発電システム補助申請件数 12 件
（補助金総額 1,112,000 円）
- ・平成 25 年 9 月末現在の補助金対象外件数 78 件
（平成 25 年度末の総件数は未定）

アウトカム

本市の太陽光発電システム普及率の目標を平成 24 年度大阪府普及率<経済産業省発表：3.7%>に設定し、環境負荷の軽減に配慮した良好な生活環境の形成を目指します。

※普及率は①導入件数を②1 戸建件数で除したものの。

○ 平成 24 年度柏原市普及率

⇒ 1.2% (①276 件 / ②22,800 件 × 100%)

平成 25 年度予測値

⇒ 1.37% {(276 件 + 36 件) / 22,800 件 × 100%}

取組結果・実施状況

【目標】

本市の太陽光発電システムの普及率 (H29 年度：最終目標)
3.7%

【実績】

平成 24 年度までの導入件数 276 件

平成 25 年度 導入件数の実績値(見込み) 150 件

平成 25 年度普及率 → $(276 + 150) / 22,800 \times 100 = 1.86\%$

【対前年度比：0.49%アップ】

(評価日) 平成 26 年 3 月 19 日

行政評価委員の評価

- ・太陽光発電システムの普及率は、柏原市の補助金対象外件数も対象となるため、政策として取り組むべき課題である。行政活動がアウトカムに与える効果が限定的であるため、市の事業としてどの程度財源を投資すべきか不明であるが、省エネルギー化はグローバルな課題であるため、積極的な普及促進に努められたい。

健康福祉部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

子ども・子育て支援新制度に向けての取り組み

達成

（作成日）平成 25 年 8 月 23 日

（評価日）平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

平成 27 年度から施行される、子ども・子育て支援新制度の実施のため、就学前の教育、保育、子育て支援のニーズを把握したうえで事業計画を策定し、子ども・子育て支援新制度の実施に備えます。

セルフレビュー

平成 27 年 4 月施行の「子ども・子育て支援新制度」実施のため、就学前の教育、保育、子育て支援のニーズ調査を行った。これをもとに「（仮称）柏原市子ども・子育て支援事業計画」策定の準備を進めていく。

施策推進上の目標

教育、保育、子育てに関わる有識者等や市民公募の委員で構成する「子ども・子育て会議」を設置し、平成 25 年度は 2 回程度開催します。また、子ども・子育て支援に関するアンケート調査を実施し、教育、保育、子育て支援の状況把握や今後の方向性について「子ども・子育て会議」を通して検討し、事業計画策定準

取組結果・実施状況

- ・「柏原市子ども・子育て会議」の設置。
- ・「（仮称）柏原市子ども・子育て支援事業計画」策定に向けたニーズ調査の実施。

備を進めます。

アウトプット

- アンケート調査対象数 1,800 世帯
- 子ども・子育て会議開催数 2 回

アウトカム

市民ニーズが十分に反映された事業計画が策定される。

取組結果・実施状況

- ・ 11 月～12 月に 2,000 世帯を対象にニーズ調査を実施。
- ・ 7 月議会で子ども・子育て会議条例を制定し、9 月に 1 回目の会議を開催した。2 回目は 3 月開催予定。

取組結果・実施状況

ニーズ調査により 26 年度策定の事業計画に、より多くの市民の意見を反映することができる。

(評価日) 平成 26 年 3 月 19 日

行政評価委員の評価

- ・ 平成 27 年度から実施される新制度であるため、適切に制度構築を図られたい。

重点課題 ②

こども医療助成の充実

達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

戦略課題の目標

こどもの健全な育成及び子育て世帯の福祉の増進を図ります。

施策推進上の目標

子育て世帯の経済的負担の軽減策として、入院したときの医療費助成の対象範囲について、これまでの小学校 6 年生から中学校 3 年生まで拡充します。

アウトプット

新たに拡充された中学生の入院医療費助成件数 20 件

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

セルフレビュー

こどもの健全な育成及び子育て世帯の福祉の増進を図る。

取組結果・実施状況

子育て世帯の経済的負担の軽減策として、平成 25 年 8 月受診分から、入院時の医療費助成の対象範囲について、小学校 6 年生までであったものを中学 3 年生までに拡充した。

取組結果・実施状況

拡充した中学生の入院医療費助成件数の目標は 20 件としており、平成 26 年 1 月現在で 10 件となっている。

アウトカム

中学生が入院したときに、その世帯に発生する経済的負担を、約 55,000 円軽減できる。

取組結果・実施状況

中学生が入院したときに、その世帯に発生する経済的負担を、約 55,000 円軽減できると見込んでいたが、平成 26 年 1 月現在で約 62,000 円軽減できている。

(評価日) 平成 26 年 3 月 19 日

行政評価委員の評価

- こども医療助成の充実は、子育て世代を支援するために重要な取組である。市民サービスの向上に資するよう適切に取り組まれない。

保育サービスの充実

部分達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

働く女性にとって、出産や育児が就労への障害とならないよう、多様な就労環境に対応した保育サービスの充実を図ります。
また、年度当初待機児童ゼロを維持します。

セルフレビュー

働く女性にとって、出産や育児が就労への障害とならないよう、多様な就労環境に対応した保育サービスの充実を図る。
(年度当初待機児童ゼロについては、現在も入所希望者受付期間中であるため、結果は未定)

施策推進上の目標

- 公立保育所での保護者緊急メール配信システムの導入
- 「安心こども基金」を活用した民間保育士の処遇改善

取組結果・実施状況

- ・公立保育所での保護者緊急メール配信システムの導入
→12月よりメール配信システムの運用を開始した。
- ・「安心こども基金」を活用した民間保育士の処遇改善
→市内民間園全6園で、保育士の処遇改善に取り組んだ。

アウトプット

- 公立保育所での保護者緊急メール配信システムの導入
登録率 90%

取組結果・実施状況

- ・公立保育所での保護者緊急メール配信システムの導入
→登録率 75%

○民間保育所 0,1 歳児入所枠数の増加
234 名 (25 年度当初 224 名)

・民間保育所 0,1 歳児入所枠数の増加
→25 年度当初の 224 名から 12 名増加させ、236 名とすることができた。

アウトカム

多様な保育ニーズに対応し、市民意識調査の満足度（子育て支援）を上昇させる。

取組結果・実施状況

多様な保育ニーズに対応し、市民意識調査の満足度（子育て支援）を上昇させる。
→25 年度は市民意識調査を実施していないため、不明。継続的に保育サービスの充実に努め、26 年度実施予定の市民意識調査の数値に反映させたい。

（評価日）平成 26 年 3 月 19 日

行政評価委員の評価

・子育て世代を支援するために重要な取組である。柏原市の待機児童ゼロが継続できるよう引き続き取り組まれない。

妊婦健康診査の充実

達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

近年、女性の社会進出に伴う出産年齢の高齢化等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあることや、就業や経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦もみられ、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性、必要性が一層高まっている。

そのため、妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし安心して出産を迎えるためには、妊婦健康診査が重要であることから、妊婦健康診査の公費助成額を拡充して、経済的不安を軽減し、積極的な受診を促進する。

セルフレビュー

近年、女性の社会進出に伴う出産年齢の高齢化等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあることや、就業や経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦もみられ、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性、必要性が一層高まっている。

そのため、妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし安心して出産を迎えるためには、妊婦健康診査が重要であることから、妊婦健康診査の公費助成額を拡充して、経済的不安を軽減し、積極的な受診を促進する。

施策推進上の目標

妊娠されている方の健康管理の充実と自己負担額の軽減を図り、安心して妊娠、出産することができる環境づくりのため、妊婦健康診査（14回）の公費助成額を拡充する。

取組結果・実施状況

妊娠されている方の健康管理の充実と自己負担額の軽減を図り、安心して妊娠、出産することができる環境づくりのため、妊婦健康診査（14回）の公費助成額を拡充し、平成 25 年 9 月 1 日から実施した。

アウトプット

市の目指す「子育て環境ナンバーワン」のまちづくりを実現するため、子どもを産みやすい環境を整備し、妊娠してから出産するまでの間、受診料を心配することなく、安心して受診し、安全に出産できるよう、妊婦健康診査の公費助成を府下でも高い水準の116,840円に拡充する。

取組結果・実施状況

市の目指す「子育て環境ナンバーワン」のまちづくりを実現するため、子どもを産みやすい環境を整備し、妊娠してから出産するまでの間、受診料を心配することなく、安心して受診し、安全に出産できるよう、妊婦健康診査の公費助成を府下でも高い水準の116,840円に拡充した。

アウトカム

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため妊婦健康診査に必要な経費を助成することで安心、安全に妊娠・出産ができる体制を確立し、「子育て環境ナンバーワン」のまちづくりを実現する。

取組結果・実施状況

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため妊婦健康診査に必要な経費を助成することで安心、安全に妊娠・出産ができる体制を確立し、「子育て環境ナンバーワン」のまちづくりの実現に寄与した。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- ・ 柏原市の人口増加に寄与するよう取り組まれない。アウトカム指標として、特殊出生率の経過を示すなど、今後の施策展開に期待する。

風しんワクチン予防接種費用の全額助成

達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

全国的に、これまでにない規模で風しんが流行している。
妊娠初期の女性に感染すると、白内障、先天性心疾患、難聴を主な症状とする先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれてくる可能性がある。

このことから、妊婦の感染予防を一層強化し、先天性風しん症候群の発生を予防するため、予防接種の啓発に加え、緊急対策として、「麻しん風しん混合ワクチン」の予防接種費用の全額助成を実施する。

セルフレビュー

全国的に、これまでにない規模で風しんが流行している。
妊娠初期の女性に感染すると、白内障、先天性心疾患、難聴を主な症状とする先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれてくる可能性がある。

このことから、妊婦の感染予防を一層強化し、先天性風しん症候群の発生を予防するため、予防接種の啓発に加え、緊急対策として、「麻しん風しん混合ワクチン」の予防接種費用の全額助成を実施する。

施策推進上の目標

妊婦と赤ちゃんの健康を守るため、麻しん風しん混合ワクチンの予防接種費用の全額助成を実施する。

具体的には、19 歳以上の柏原市に住所を有する人で、妊娠を予定している女性と妊娠している女性の配偶者を対象に、平成 25 年 5 月 20 日から 9 月 30 日までの期間、市内の取扱医療機関で予防接種費用を全額助成する。

取組結果・実施状況

妊婦と赤ちゃんの健康を守るため、麻しん風しん混合ワクチンの予防接種費用の全額助成を実施した。

具体的には、19 歳以上の柏原市に住所を有する人で、妊娠を予定している女性と妊娠している女性の配偶者を対象に、平成 25 年 5 月 20 日から 9 月 30 日までの期間、市内の取扱医療機関で予防接種費用を全額助成した。

アウトプット

風しんの免疫のない妊婦、特に妊娠初期の女性が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに、「先天性風しん症候群」になるという可能性があるため、麻しん風しん混合ワクチン費用の全額助成を行うことで、妊婦の感染予防を強化する。

取組結果・実施状況

風しんの免疫のない妊婦、特に妊娠初期の女性が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに、「先天性風しん症候群」になるという可能性があるため、麻しん風しん混合ワクチン費用の全額助成を行うことで、妊婦の感染予防を強化できた。

19歳以上の妊娠を予定している女性427名、妊娠している女性の配偶者86名 合計513名に予防接種費用の助成を行うことができた。

アウトカム

対象者が予防接種を受けることで、伝染の恐れのある風しんの発生やまん延を予防し、妊婦や生まれてくる赤ちゃんの健康を守ることができる。

取組結果・実施状況

対象者が予防接種を受けたことで、伝染の恐れのある風しんの発生やまん延を予防し、妊婦や生まれてくる赤ちゃんの健康を守ることができた。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- ・母子の健康を守るための重要な取組である。継続されることを期待する。

健康ウォーク事業の推進

部分達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

NPO 等の市民団体、市民ボランティア、市内大学や庁内関係部署と連携で、「歩くことからはじめよう健康まちづくり」をテーマに、健康ウォーキングやフォーラム等のイベントを実施するなど、ウォーキングを通じて、生活習慣病の予防や健康意識を高め、健康寿命の延伸を目指す。

セルフレビュー

NPO 等の市民団体、市民ボランティア、市内大学や庁内関係部署と連携で、「歩くことからはじめよう健康まちづくり」をテーマに、健康ウォーキングやフォーラム等のイベントを実施するなど、ウォーキングを通じて、生活習慣病の予防や健康意識を高め、健康寿命の延伸を目指す。

施策推進上の目標

市民の健康づくり活動の支援を行い、市民自らが健康保持増進を進めるため、健康ウォーク事業等の実施や生活習慣を改善するための情報の提供を通じて、健康づくりに対する理解や意識の向上に努める。

関西福祉科学大学、市民ボランティア（健康づくり）との連携と協力により、

○ウォーキングカロリーマップ ○ウォーキング体操の作成を行う。

取組結果・実施状況

市民の健康づくり活動の支援を行い、市民自らが健康保持増進を進めるため、健康ウォーク事業等の実施や生活習慣を改善するための情報の提供を通じて、健康づくりに対する理解や意識の向上に努めた。

関西福祉大学、市民ボランティア（健康づくり）と連携と協力による活動を行っている。

アウトプット

○ウォーキングカロリーマップの作成

「生活習慣病とウォーキング」の理解を深めるとともに、ウォーキングコースにおけるカロリー消費量を算定するなど地域情報を作成する。

○ウォーキング体操の作成

市民ボランティアが身体活動・運動・ウォーキングについての効果を学び日常生活で取り組みやすい体操を作成する。

取組結果・実施状況

ウォーキングに特化した市民ボランティアである健康づくり応援団（万歩会）やウォーキングリーダーの協力を得て、市内のウォーキングコースにおけるカロリー消費量の算定を進めている。3月中に集計結果についての報告会を実施予定している。

ウォーキング体操については、市民ボランティアの協力を得て、引き続き作成を予定している。

アウトカム

大学、ボランティア、行政がともに健康づくり事業を行うことによって健康づくり運動を盛り上げ、市民の健康増進のみならず、健康寿命の延伸、医療費や介護サービス等の抑制が図られる。

取組結果・実施状況

大学、ボランティア、行政がともに健康づくり事業を行うことによって健康づくり運動を盛り上げ、市民の健康増進のみならず、健康寿命の延伸、医療費や介護サービス等の抑制を図った。

（評価日）平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 市民の健康に対する意識を醸成するために、重要な取組である。今後、健康ウォーク事業の成果を明らかにしていくべきであり、医療費や介護サービス等の抑制にどのような成果をもたらしたのかを定量化すべきである。

重点課題 ⑦

高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築

部分達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

戦略課題の目標

高齢者人口が増え、核家族化していることから、独居高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加している。高齢者のみで構成される世帯は、孤独死・振り込み詐欺・認知症による徘徊・介護疲れからの虐待等の危険性が高い。よって、高齢者に対する見守り事業を強化することにより、これらの問題の予防・早期発見・早期支援を目指す。

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

セルフレビュー

独居高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加していることから、見守りを希望された独居高齢者を訪問するなど、高齢者に対する見守り事業を強化し、孤独死、振り込み詐欺、認知症による徘徊、介護疲れからの虐待等の問題の予防・早期発見・早期支援を行う。

施策推進上の目標

本市では、平成 22 年度から地域あんしん事業に取り組み、民生児童委員の協力のもと、見守り専門員が独居高齢者を定期的に訪問し、介護・医療・福祉などのサービスを案内し、高齢者が抱える問題の予防・早期発見・早期対応に取り組んでいる。現在、1,035 名の一人暮らし高齢者が見守り希望登録されており、今後、順次、見守り希望者を増やす予定である。また、地域では、民生委員による「愛の一声運動」や老人会による友愛訪問などの見守りも実施していただいている。

取組結果・実施状況

民生委員の協力のもと、見守り専門員により、見守りを希望された独居高齢者を訪問し、高齢者問題の予防・早期発見に取り組んだ。さらに充実した見守りネットワークを構築するため、ライフラインに関する民間事業所等と意見交換会を開催した。

一方、地域関係が希薄化していることから、地域の中で孤立しており、従来の見守り活動では把握できていない高齢者がいることも事実である。よって、今後、支援を必要とする高齢者を把握する精度を高めるため、ライフラインに関する民間事業所等との連携を進め、より多くの高齢者の方を補足できる見守りネットワークの構築を目指す。

アウトプット

高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活できる社会を構築する。

地域あんしん事業をはじめ、さまざまな地域での見守りを通じて、高齢者いきいき元気センターでは平成 24 年度中 1,569 件の総合相談を受理し、医療・介護・福祉サービスの導入などの支援を行った。今後さらに、民間事業所との見守りネットワークを構築することにより、総合相談件数も増加するものと思われ、ひとりでも多くの高齢者が抱える問題の解決に取り組みたい。

アウトカム

高齢者の見守り事業を強化することにより、高齢者が地域で生活できる安心感を提供する。これにより、高齢者の尊厳を保障し、

取組結果・実施状況

さまざまな地域での見守りを通じて、高齢者いきいき元気センターでは 1,311 件(H25.4~12)の相談を受理した。相談の内容に応じて、医療・介護・福祉などのサービスにつなげ、高齢者問題の解決に取り組んだ。

取組結果・実施状況

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、引き続き、高齢者の見守りの取組を進める。

軽度の要介護状態のうちから施設入所するのではなく、住み慣れた地域で安全な生活を送ることができるようになる。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 今後、超高齢化社会が到来するなか、高齢者を対象とした取組が重要になる。独居高齢者の把握に努めるとともに、高齢者の見守りを継続されたい。

生活困窮者自立促進支援モデル事業の推進

取組中

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

リーマンショック後、生活保護受給者が増加する中、生活保護に至る前の段階で自立支援策の強化を図り、困窮状態から脱却することを支援するため、各個人の状態に応じた相談支援を実施することにより、生活困窮者自立支援法（平成 27 年 4 月 1 日施行予定）施行に向けた生活困窮者支援の制度化に寄与するものである。（国のモデル事業）

平成 25 年 10 月 1 日から実施予定。

セルフレビュー

リーマンショック後、生活保護受給者が増加する中、生活保護に至る前の段階で自立支援策の強化を図り、困窮状態から脱却することを支援するため各個人の状態に応じた相談支援を実施することにより、生活困窮者自立支援法（平成 27 年 4 月 1 日施行）施行に向けた制度化に寄与するものである。（国のモデル事業）

平成 25 年 10 月 1 日から実施し、平成 26 年 1 月末現在で 29 人の相談支援を受け付けている。その内、3 名が就労に至った。

引き続き各機関と連携しながら困窮状態からの脱却を図れるよう支援していく。

施策推進上の目標

- 現在、福祉相談員 CSW（コミュニティソーシャルワーカー）を市内 4 地域に 4 名配置しているが、2 名増員し（6 名体制）、相談支援の一層の充実拡大を図る。
- CSW を配置したワンストップ型の相談窓口を設置し、情報とサービスの拠点として機能させる。

取組結果・実施状況

市役所及び社会福祉協議会の 2 か所に各 1 名の相談支援員を配置しそれぞれの状態に応じた相談支援を行っている。平成 25 年 10 月から実施し、1 月末現在で 29 人の相談を受け付けた。

- 相談者の状況を把握した後、各個人に合った支援計画を作成し、他の機関（庁内各課、ハローワーク等々）とも連携しながら包括的な支援を行う。特にニートや引きこもりの人には、産業振興課で行っている「居場所づくり」事業とも連携し支援を行う。
- 相談内容により、金銭管理が不十分な対象者には CSW による家計簿作成等の支援を行う。

アウトプット

各個人に合った支援計画を立て、それに沿ってハローワーク等とも連携しながら最終的に自立し、生活困窮状態から脱出できるように支援を行っていく。

アウトカム

就労に至るまで支援を行い、困窮状態からの脱却を図ることで、自立した生活を送ることを可能にする。

取組結果・実施状況

相談者の内 3 名が就労に結び付いている。また他の方についても社協による生活福祉資金の貸付等に繋げている。なお一部、状況がひっ迫している方については、生活保護制度を利用した。

取組結果・実施状況

支援を継続している方については、引き続き自立できるよう他の機関とも連携しながら、困窮状態からの脱却が図れるよう支援を続けていく。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 生活保護費を抑制するため、生活保護に至る前段階で自立支援策の強化を図ることは重要である。生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の効果的な自立に向けた支援を図られたい。また、相談支援から一人でも多くの市民を支援することを期待する。
- 経済環境部の就労支援の促進と区別が明確でないを考える。連携した取組が必要となる。

生活保護受給者の後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用率の向上

部分達成

（作成日）平成 25 年 8 月 23 日

（評価日）平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

医療行政全体で後発医薬品の使用促進に取り組む中、国民健康保険や社会保険などの医療保険適用者に比べて生活保護受給者の使用割合が低い為、生活保護受給者の使用率向上を目指す。

医療保険適用者（全国）8.5%

生活保護受給者（全国）7.5%

生活保護受給者（本市）8.2%

セルフレビュー

医療行政全体で後発医薬品の使用促進に取り組む中、国民健康保険や社会保険などの医療保険適用者に比べて生活保護受給者の使用割合が低い為、生活保護受給者の使用率向上を目指す。

医療扶助相談員を採用し、レセプトの解析や後発医薬品の検証を行った。生活保護受給者の後発医薬品の使用率向上（目標 10%）を目指していく。

医療保険適用者（全国）8.5%

生活保護受給者（全国）7.5%

生活保護受給者（本市）8.2%

施策推進上の目標

医療扶助相談指導員を採用し、医療レセプトの解析を行うとともに、後発医薬品の使用状況の検証を行っていく。

柏原市医師会・薬剤師会の協力を得ながら後発医薬品の使用を拒む受給者の情報提供を受け、地区担当員（ケースワーカー）と

取組結果・実施状況

医療扶助相談指導員を採用し、医療レセプトの解析を行うとともに、後発医薬品の使用状況の検証を行いました。

柏原市医師会・薬剤師会の協力を得ながら後発医薬品の使用を拒む受給者の情報提供を受け、地区担当員（ケースワーカー）と医療

医療扶助相談指導員らが直接説明指導を行う。

扶助相談指導員らが直接説明指導を行いました。

アウトプット

生活保護受給者の後発医薬品使用率を、医療保険適用者の全国平均 8.5%以上を目指す。

最終目標値 10%を目指す。

取組結果・実施状況

生活保護受給者の後発医薬品使用率が、平成 25 年 11 月末現在で 9.8%となった。最終目標値 10%に近い数値となったものの引き続き使用率向上を目指してまいります。

アウトカム

必要な方への適正な医療扶助を行うことにより、生活保護費の適正化を図る。

取組結果・実施状況

引き続き、必要な方への適正な医療扶助を行うことにより、生活保護費の適正化を図る。

(評価日) 平成 26 年 3 月 19 日

行政評価委員の評価

- 後発医薬品の使用を促進することで、医療扶助費を抑制する努力は評価できる。しかしながら、まだまだ十分な情報が市民に提供されていないように感じる。
- 全国平均値よりも高い目標が設定していることは一定評価できるが、当該事業の医療扶助費に関してジェネリック医薬品への移行可能な額を明らかにすべきである。削減効果を明確にすることで、より使用率向上が図れると考える。

重点課題 ⑩

聴覚障害者コミュニケーション支援事業の推進

達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

戦略課題の目標

聴覚障害者に対する手話通訳者の充実を図る。

施策推進上の目標

・窓口設置手話通訳者の増員（1 名）を行い、利便性、サービスの向上を図る。

アウトプット

柏原市立自立支援センター内で相談業務に携わる手話通訳者との連携を図り、市役所窓口を設置する手話通訳者を現在の 1 名体制から 2 名体制にする時間を設ける。

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

セルフレビュー

聴覚障害者に対する手話通訳者の充実を図る。
現行の 1 名体制に 1 名増員し、2 名体制とすることで、利用者の利便性やサービスの向上を図る。

取組結果・実施状況

窓口設置手話通訳者を 1 名増員し、利便性及びサービスの向上を図った。

取組結果・実施状況

柏原市立自立支援センター内に配置している手話通訳者と連携し、市役所窓口到手話通訳者を 2 名配置する時間を設けることができた。

アウトカム

- 聴覚障害者に対する窓口対応について、待ち時間の短縮や手話通訳者不在解消によりスムーズに行われるようになる。

取組結果・実施状況

聴覚障害者への窓口対応において、急な呼び出しなどで手話通訳者が不在になってしまう状況が解消され、待ち時間の短縮などサービスの向上を図ることができた。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 行政サービスを提供する上で講じるべき対応であり、必要に応じて体制を整えるべき内容である。健康福祉部として重点課題に位置付けていることそのものが疑問である。
- 1名の増員で十分に体制が整っているのか判断できない。現状を明らかにするとともに、必要な体制を整えるべきである。

介護保険の適正運営

部分達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

高齢者率が 23% を超え、あと数年で柏原市人口の 4 人に 1 人が高齢者という超高齢者社会に突入している中で、年々ニーズが高まり、給付費が増大しつづける介護保険事業の適正かつ円滑な運営を図り、持続可能な制度となるよう努める。

セルフレビュー

高齢化する社会の中で、介護保険事業者が適切な介護サービスを提供するように促すことで、介護保険制度を適正かつ円滑に運営し、制度を持続可能なものとする。

施策推進上の目標

介護給付適正化システムを導入することで、介護認定情報と介護給付情報を突合し、不適切と思われる介護給付を洗い出す。この洗い出した介護請求データを事業所へ照会し、介護請求が適正なものかどうか確認する。

取組結果・実施状況

介護給付適正化システムを利用し、不適切と思われる介護給付データを洗い出した。洗い出した介護給付データについて、事業所へ疑義を照会し、介護給付が適正なものかどうか確認した。

アウトプット

介護給付適正化システムにより洗い出された不適切と思われる介護請求に対しては、事業所に対して一つ一つ確認をとり、適正

取組結果・実施状況

介護給付に不適切なものが判明した場合は、事業者の確認を取り、適切な介護給付となるよう指導した。

化に努める。また、事業所に対して介護給付の適正化に取り組んでいるという姿勢をみせることにより、事業所自らが不適切な介護請求を行わないよう促していく。

アウトカム

介護給付を真に必要とする受給者に対し、事業者が適切な介護サービスを提供するよう促すことにより、年々増大していく介護保険給付費を適正化させる。これにより、介護保険料の大幅な上昇を抑制し、介護保険制度を持続可能な制度として運営していくことができるようになる。

取組結果・実施状況

事業者が適切な介護サービスを提供するよう促すことにより、介護給付の適正化を推し進め、介護保険制度を持続可能な制度として運営していく。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- ・高齢化による経費増大に起因して、介護給付の適正化に取り組まれているが、日常から不適切な支出がないよう事務処理願いたい。

まちづくりデザイン部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

市の活性化と都市基盤の将来計画作成

取組中

（作成日）平成 25 年 8 月 23 日

（評価日）平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

23 年度に作成した都市計画マスタープランに沿った将来の都市像を目指します。

セルフレビュー

現状にそぐわなくなった、道路に関する都市計画決定を見直しました。
災害に強い街づくりのため、防火地域の拡大を行います。

施策推進上の目標

市の活性化のため、都市基盤整備の計画を見直し、大幅な規制緩和を行います。

取組結果・実施状況

都市計画道路の廃止について、市民説明会を行い、また、都市計画審議会を数回にわたり開催し、廃止に向けた取組を行っています。

アウトプット

今後、実現する可能性の低い都市計画事業を見直し、規制緩和を行います。

都市計画道路について、府及び市決定で7路線を廃止し、建築制限を緩和します。

取組結果・実施状況

都市計画道路については、府及び市決定で7路線を2月に廃止する予定となっています。

アウトカム

廃止された都市計画区域内にあった規制が緩和され、土地所有者の利便性が増します。

取組結果・実施状況

今後廃止された計画区域にある土地については、規制が解除され、今までは建てられなかった鉄筋コンクリート等の永久構造物建築が可能となります。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 市の活性化策と将来計画が全く見えてこない。
- 全ての文章が抽象的に表現されている。例えば、「災害に強い街づくりのために、防火地域の拡大を行います」という表記があるが、分かりやすい表現にすべきである。
- 計画道路の廃止に取り組まれているとのことであるが、計画道路の廃止によって、市民サービスが向上するのか、経費が削減できるのか不明である。
- 都市計画道路の廃止が、都市基盤の将来計画にどのようにつなげていくのかを示していただきたい。
- 重点課題と位置付けることが適切か検討願いたい。

公共施設及び住宅の耐震化率の向上

取組中

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

戦略課題の目標

小中学校及び保育所の耐震化の推進と、補助制度による住宅の耐震化促進

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

セルフレビュー

今年度の小中学校及び保育所の耐震化工事は完了しました。来年度以降も、計画に沿った耐震化を行い、補助制度による住宅の耐震化を行います。

施策推進上の目標

耐震化計画に沿った小中学校及び保育所の耐震化工事を行います。

住宅の耐震診断と、耐震改修促進のため、広報誌や地域の回覧板を利用して、耐震化制度のPRを行います。

取組結果・実施状況

耐震化計画に沿った小中学校及び保育所の耐震化工事を行いました。

住宅の耐震診断と、耐震改修促進のため、広報誌や地域の回覧板を利用して、耐震化制度のPRを行いました。

アウトプット

平成 28 年度までに学校施設の耐震化を完了します。

市内にある住宅の耐震化率を国の目標値である 90%に近づけます。

取組結果・実施状況

本年度も 12 月末現在で民間住宅の耐震診断 16 戸・耐震改修 2 戸の補助決定を行いました。

アウトカム

災害発生時に避難所に指定されている学校施設は、29年度以降避難施設としての瑕疵が解消されます。

耐震化率の向上により災害に強いまちづくりが推進されます。

取組結果・実施状況

現況建物の耐震化を促進して、災害に強い街づくりを行うとともに、市民に広報することにより市民の防災意識の向上が見られます。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 本市における民間住宅の耐震化率が示されておらず、国の目標(90%)に近づけるためのアプローチが不明である。まちづくりデザイン部において重点課題として位置付けるのであれば、耐震化が必要とされる住宅がどのような程度あるのかを明らかにすべきである。
- 耐震化の全体像が見えてこないため、中長期の計画を示していただきたい。

重点課題 ③

公共施設への省エネ設備導入と維持管理費の削減

取組中

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

公共施設での維持管理費抑制のため、省エネ設備の導入を進めます。

セルフレビュー

公共施設の設計では、省エネ機能を持つ設備の導入を進めました。今後も、省エネ機能の設計を増やし、維持管理費の削減を進めていきます。

施策推進上の目標

LED 照明等の積極的な使用や省エネルギー機器の採用により、大幅な維持費の削減と、利用者の満足度の向上を目指します。

取組結果・実施状況

電気設備、機械設備の設計は省エネ機能としました。今後は、衛生設備も含め、省エネ機能の設計を行っていきます。

アウトプット

今後、設計する市の公共工事においては、すべて省エネ機能とする。

取組結果・実施状況

25 年度に設計した公共工事では、国分合同会館の外灯(4 台)に LED 照明を採用し、事務所のエアコンについても、省エネタイプとしました。また、小中学校の特別教室も省エネタイプのエアコンを採用しました。

アウトカム

地域で負担している防犯灯の電力消費が抑制され、市民負担が軽減されます。

取組結果・実施状況

公共施設の外灯をLED照明に替えるなど省エネ設備の導入を進め、維持管理費の削減、市民負担の軽減を図りました。

また、公共施設の省エネ設備導入の積極的な取組が、防犯灯のLED照明化など地域の省エネ化の推進につながります。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- アウトカムに「市民負担の軽減」と記載されているが、どの程度軽減されたのか明らかにすべきである。
- 省エネ設備別の導入数とコスト比較（導入費用＋維持管理費）を示すことで、費用対効果を明らかにすべきである。
- 公共施設のLED化を進めているが、対象設備がどの程度あるのか把握されていない。LED化を進めるのであれば、現状を把握するとともに、計画を立て取り組まれない。

重点課題 ④

住環境を維持するための適切な建築指導の実施

取組中

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

戦略課題の目標

法令や要綱が遵守された建築指導を進めます。

施策推進上の目標

昨年新たに作成された開発指導要綱に則った許可を行います。
開発地区内での緑地の確保を推し進め、良好な住宅街を創出します。

アウトプット

権限移譲された開発行為の許可・宅地造成工事の許可・優良住宅の認定を始めとする 32 項目の事務について、柏原市の実情に応じたきめ細かな指導を行います。

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

セルフレビュー

法令や要綱が遵守された建築指導の強化を行いました。
来年度以降も良好なまちづくりのため、指導強化に努めます。

取組結果・実施状況

昨年新たに作成された開発指導要綱に則った許可を行っています。

取組結果・実施状況

昨年までは市を経由して府で行われていた、開発行為に対する許可を市で行うようになり、現在まで 7 件の許可を、柏原市の要綱基準で行っています。

アウトカム

乱開発を抑制し、良好な住環境が維持されます。

取組結果・実施状況

申請されたものについては、全て市の要綱で許可をしており、申請地については、市の目指す都市計画に沿った道路幅員・廃水処理が実現できています。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 当該取組は、日常的な取組であると察する。
- 不法な開発を認めないよう方策の強化を図られたい。

公共事業のための用地取得の推進

部分達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

道路整備など都市基盤の整備を行うため、公共事業に必要な用地の取得に取り組みます。

セルフレビュー

公共事業に必要な用地取得のため、所有者との用地交渉等を行い用地の取得に取り組みます。

施策推進上の目標

- ① 柏原駅西口交差点歩道整備事業について、交差点の一部に歩道がないため、横断歩道の設置とそれに伴う歩道の整備を行うため、用地取得を行います。
- ② 都市計画道路田辺旭ヶ丘線用地について、国分地区の国道 25 号線の渋滞緩和を図り、主要幹線道路の府道とのネットワーク化を行うため、引き続き用地取得（公社での先行取得）を行います。
- ③ 国分市場第 2 雨水ポンプ場新設事業用地について、当該地区の浸水対策のため、雨水ポンプ場建設用地の用地取得（公社での先行取得）を行います。

取組結果・実施状況

- ① 柏原駅西口交差点歩道整備事業については、用地交渉の結果、契約を締結し、用地取得が完了しました。
- ② 都市計画道路田辺旭ヶ丘線用地については、用地交渉を継続して行っています。
- ③ 国分市場第 2 雨水ポンプ場新設事業用地については、用地交渉を継続して行っています。

アウトプット

①については、25年度での用地取得を目指し、②、③については、土地開発公社での早期の用地取得を目指します。

取組結果・実施状況

①について、用地取得が完了し、目標を達成しました。②、③については、早期の用地取得を目指し、用地取得に向けた取組を継続して行っています。

アウトカム

用地を取得することにより、事業の円滑な推進を図り、市民が安全で安心できる都市基盤の整備が進みます。

取組結果・実施状況

用地取得ができた土地については、事業の推進を図り、都市基盤の整備を進めます。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 当該取組は、日常的な取組であると察する。
- 事業ごとのスケジュール管理をすべきと考える。

都市整備部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

効果的・効率的な道路整備と維持管理の推進

達成

（作成日）平成 25 年 8 月 23 日

（評価日）平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

誰もが安全で安心して移動できる歩道を増やすとともに、道路の拡幅により車の通行が困難な危険個所の解消を目指し、広域交通網では良好な市街地の形成と交通渋滞の解消を図るため、ハード・ソフト両面の取組を行う。

また、日常の道路の維持管理については、点検パトロール強化やより多くの市民との協働により、安全の確保や利便性の向上と美化活動にも取り組む。

セルフレビュー

誰もが安全で安心して移動できる道路を確保するために、平成 15 年 3 月に策定した交通バリアフリー基本構想や危険な通学路などについて優先的に歩道整備を行い、合わせて国道 25 号の交通渋滞を解消するため大阪国道事務所と協議を進め、国土交通省には渋滞解消対策を講じていただくよう要望も行った。

また、道路の維持管理については、毎日道路パトロールを行い安全性の確保や利便性を図り、市民でできる軽微な清掃については、住民で取り組んで頂けるよう働きかけている。

施策推進上の目標

- 雁多尾畑地区の交通安全と農業振興を目的に、昨年度に引き続き道路整備を実施する。
- 狭小な道路の改良や交通安全事業など部分的改良や歩道設置を行い、道路環境の改善や通行性の向上を図る。
- 予防的な修繕や計画的な補修により安心して円滑な交通を確保するため効率的、効果的な維持管理を行う。
- 近鉄河内国分駅周辺の国道 25 号、165 号の渋滞緩和を図るため、市の骨格道路である都市計画道路の整備を進め、合わせて国土交通省、大阪府と連携し渋滞対策について協議を進める。

取組結果・実施状況

- 市道畑信貴線道路整備や片山 8 号線歩道設置事業を年度早期から事業を進め、既に供用開始を行っております。
- 橋りょうの長寿命化計画や道路舗装修繕計画策定業務も年度当初から取り組み、既に完了している。
- 田辺旭ヶ丘線道路整備事業では、必要な用地の買収の事務作業中である。
- 近鉄河内国分駅周辺の国道 25 号、165 号の渋滞対策を図るため国土交通省（本省）へ国家要望の実施を行った。

アウトプット

- 市道畑信貴線整備工事 L=200m
- 片山 8 号線歩道設置工事 L=70m
- 田辺旭ヶ丘線道路整備事業 用地購入 A=73.47 m²
- 近鉄大阪教育大前駅バリアフリー化事業 測量設計 1 式
- 道路橋りょう長寿命化計画策定 1 式
- 道路舗装修繕計画策定 1 式
- 道路附属物点検及び計画策定 1 式

取組結果・実施状況

- | | |
|--------------------------|----------------|
| • 市道畑信貴線整備工事 | 完了 |
| • 片山 8 号線歩道設置工事 | 完了 |
| • 田辺旭ヶ丘線道路整備事業 | 用地買収手続き中 |
| • 近鉄大阪教育大前駅
バリアフリー化事業 | 測量設計中（年度内完了予定） |
| • 道路橋りょう長寿命化計画策定 | 完了 |
| • 道路舗装修繕計画策定 | 完了 |
| • 道路附属物点検及び計画策定 | 完了 |

アウトカム

- 市道畑信貴線整備工事の道路拡幅によって、大型車両と一般車両の相互通行の安全確保や、農業生産（輸送力）の向上が図れる。
- 交通量の多い歩車共存道路のうち、通学路に指定されている市道片山 8 号線で歩道整備を行うことで歩行者の安全が確保できる。
- 道路舗装面や道路附属物の総点検を行い、事後的な補修から計画的な補修に切り替え適正な維持管理が図れる。
- 近鉄河内国分駅周辺の渋滞緩和対策として事業を進捗させている、都市計画道路田辺旭ヶ丘線整備の用地取得進捗が図れる。

取組結果・実施状況

- 道路拡幅によって大型車両と一般車両の相互通行の確保及び、農業生産（輸送力）の向上が図れることや片山 8 号線では歩道設置により歩行者の安全・安心が得られた。
- 橋りょう長寿命化計画や道路舗装修繕計画により、今後は計画的に既存施設の適正な維持管理を行っていく。
- 田辺旭ヶ丘線道路整備事業に必要な用地を引き続き確保する。

（評価日）平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 道路インフラを整備することは市民生活に直接的な効果を及ぼす。そのため、計画性をもった道路インフラ整備は評価できる。引き続き、取り組まれることを期待する。
- 事なかれ主義が蔓延するなか、予防的な取組は評価できる。
- 都市整備部の取組を市民に理解してもらうためには、アウトプットやアウトカムを定量的に示すべきである。

交通安全対策の推進

取組中

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

交通安全施設の整備や適切な管理を行うとともに、放置自転車等を減らし、車両や歩行者の安全を確保して、市民が安心できるよう交通環境の向上を図ります。また、警察・交通安全協会と連携し、交通ルールの遵守を呼びかけて、交通安全意識の高揚を図り交通事故防止に努める。

セルフレビュー

安全な交通環境の実現を図る上で、現状を踏まえて、これまでの取組のあり方を点検・改善する中で、問題点を的確に捉えられるように、質的にも量的にも交通安全対策の向上に努めた。

また、対策を効果的、かつ、適切に推進するため、関係機関の役割分担と緊密な連携を強化推進する。

施策推進上の目標

- JR 柏原駅周辺の自転車等放置禁止区域内での、自転車放置ゼロを目指す。特に、休日の放置防止を強化する。
- 交通安全キャンペーン等、啓発活動を強化し、交通安全意識高揚を図る。
- 交通安全施設の整備を行い、交通環境改善に努める。

取組結果・実施状況

- 交通安全施設の整備を行い、交通環境の改善に努めた。
- JR 柏原駅周辺の自転車等放置禁止区域内での、自転車放置ゼロを目指す。特に、休日の放置防止対策の強化を図った。
- 交通安全意識の高揚を図るため、交通安全キャンペーン等、啓発活動をより幅広く開催した。

アウトプット

- JR 柏原駅周辺の放置自転車防止強化のため、休日の啓発活動及び街路指導を実施する。
- 交通安全キャンペーン等の啓発活動を実施する。
- カーブミラー、防護柵等の安全施設の整備・点検を実施し、問題のある箇所は早急に対処し、交通環境の改善に努める。

取組結果・実施状況

- 交通安全施設の整備・点検を随時実施し、問題のある箇所は早急に対応し改善を図る。
- JR 柏原駅周辺の放置自転車防止のため、啓発活動を強化し、休日の街路指導を月3回実施。
- 交通安全市民の集いや通学路交通安全指導等の交通安全キャンペーン等を平成25年12月末現在で35回実施。

アウトカム

交通安全施設の適切な管理や交通安全キャンペーン等で交通安全意識を高めて、交通事故の発生を防ぐことにより、市民が安心できる交通環境が確保される。

放置自転車等への警告札貼付枚数:5,000枚以下

交通安全キャンペーン等の啓発活動を実施回数:30回以上

取組結果・実施状況

交通安全施設の適切な管理や交通安全キャンペーン等で交通安全意識を高めて、交通事故の発生を防ぐことにより、市民が安心できる交通環境が確保される。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 交通安全の主体は市民である。市民の交通安全に対する意識が向上すれば、さまざまな事故が抑制される。市民への啓発活動を通じて道路交通法の周知徹底を願う。
- ディスカッションから、計画的に交通環境の改善に尽力されていることを理解した。継続的な取組を期待する。

- 駅周辺の放置自転車が年々減少しているのは、都市整備部の継続的な取組結果である。しかしながら、土曜日と日曜日には、自転車の放置が目立つ状況である。市民のモラル向上を図ることが重要であるとする。
- 都市整備部の取組を市民に理解してもらうためには、アウトプットやアウトカムを定量的に示すべきである。

重点課題 ③

安全で快適な公園・広場等の確保

部分達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

日常的な巡視や、草抜きゴミ拾いなどの軽易な作業について、地域住民による協働をお願いし、より安全で快適な公園等を確保する。

セルフレビュー

花苗や管理用具を提供することにより、市民協働による維持管理を積極的に推進し、地域住民の関心を高めることで、安全で快適な公園・広場等の確保に努めた。今後も引き続き、地域との協働の取組を進めていく。

施策推進上の目標

市民との協働をより円滑に有効的に進めるため、地域との協議・連携を強化する。

取組結果・実施状況

各地域での市民協働による維持管理の推進に向け、公園・広場等に植樹してもらう花苗の配布を年 2 回実施した。また、公園管理に必要な用具の提供や公園・広場等での地域の清掃活動で出たゴミの処分を随時実施した。

さらに、未実施地域における市民協働に向けた協議を行った。

アウトプット

市民協働で維持管理する公園・広場等の箇所割合を 60%とする。

取組結果・実施状況

公園緑地課が管理する 134 箇所の公園・広場等において、74 箇所（55.2%）で市民協働による維持管理を実施することができた。

アウトカム

公園・広場等の管理等に地元住民が携わることにより、きめ細やかな維持管理を行うことが可能となり、また、地域住民の公園等に対する関心も高められるとともに、利用形態などについても自主性をもって取り組んでいただけるようにする。

取組結果・実施状況

当面の目標である市民協働による維持管理箇所割合 60%に向け、引き続き、地域との連携強化のための協議を実施していくとともに、花苗配付等の市民協働作業を積極的に行っていくことで、安全で快適な公園・広場等を確保していく。

（評価日）平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- ・ 積極的に市民協働の取組を進めていると評価する。まちの安心や快適さは、地域に住む市民が良く理解している。市役所と市民が連携して、公園・広場等の維持管理を進めることで、まちづくりに関する市民の関心を高めることにつながると考える。
- ・ 非常に難しい課題に取り組んでいることを評価する。

上下水道部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

水道施設の計画的な更新・改良

部分達成

（作成日）平成 25 年 8 月 23 日

（評価日）平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

近い将来に発生が予想される東南海・南海地震に備え、市民に信頼されるライフラインとして災害時にも十分機能する水道施設の構築を図るため、計画的な配水管の耐震化に取り組みます。また、安全・安心な水を安定して供給するために施設の健全な維持管理を行うとともに、施設の更新工事を進めます。

セルフレビュー

計画的な配水管の耐震化に取り組み、また、安全・安心な水を安定して供給するために施設の更新工事を進めました。

施策推進上の目標

老朽化した配水管約 3km の耐震化を行います。また、円明受水場における受配電・制御盤の更新工事をを行います。

取組結果・実施状況

老朽化した水道管 3km の耐震化を目標に整備を進めました。また、施設の健全な維持管理を目指し、円明受水場の受配電・制御盤の更新を行いました。

アウトプット

今後も安全で良質な水を安定して供給してまいります。

取組結果・実施状況

老朽化した配水管約 2.7km の耐震化を行い、円明受水場における受配電・制御盤の更新工事を行いました。

アウトカム

耐震化達成率 100% (約 3km) を目指します。

取組結果・実施状況

地震に強い水道管路を構築し、安全で良質な水を安心して飲めるように安定性を向上させました。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 計画的な配水管の耐震化、施設の更新工事の全体計画が明らかになっていないため、平成 25 年度の取組がどの程度進捗したのか不明である。今後、耐震化及び更新工事に要する経費を明らかにされたい。

公共下水道整備第6次五箇年計画に基づく汚水整備の推進

達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

戦略課題の目標

公共下水道整備第6次五箇年計画で目標としている平成27年度末の人口普及率85%を目指します。

施策推進上の目標

公共下水道整備第6次五箇年計画で目標としている平成27年度末の人口普及率85%を目指すため、平成25年度では柏原東、柏原西及び国分の3排水区で約9ヘクタールの整備を進めます。

アウトプット

目標達成のため、事業計画に基づき計画的な工事発注と整備を行い、整備区域の拡大、人口普及率・水洗化率の向上を図り、生活排水対策を行います。

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

セルフレビュー

公共下水道整備第6次五箇年計画で目標としている平成27年度末の人口普及率85%を目指し、平成25年度は約9ヘクタールの整備を行い、人口普及率83.0%を達成しました。今後も、引き続き整備を進めていきます。

取組結果・実施状況

平成25年度では柏原東、柏原西及び国分の3排水区で約9ヘクタールを目標に整備を進めました。

取組結果・実施状況

事業計画に基づき計画的に工事発注と整備を行った結果、目標の約9ヘクタールの整備を行いました。

アウトカム

計画的な工事発注を行い、目標である3排水区の約9ヘクタールの整備を実施し水洗化の向上を図り住みよい環境づくりを行います。(整備面積率)

取組結果・実施状況

約9ヘクタールの整備を行った結果、人口普及率は約83.0%に、水洗化率は89.34%に向上しました。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 計画的な公共下水道事業の推進とともに、経営基盤の強化に努められたい。
- 下水道接続率向上に努められたい。

市町村設置型の浄化槽整備推進事業の推進

達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

戦略課題の目標

平成 25 年 7 月から平成 35 年度までの 10 年計画において、合併浄化槽の設置及び維持管理を進めます。

施策推進上の目標

平成 25 年度については、20 基以上の合併浄化槽の設置を進めます。

アウトプット

平成 25 年 7 月から、柏原市浄化槽 PFI 株式会社と契約を行い、地元説明会を実施し、浄化槽設置への理解と協力をお願いし事業を進めます。

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

セルフレビュー

生活環境の改善と公共用水域の水質改善に向け、平成 25 年度は 20 基の浄化槽を設置しました。今後も、10 年計画に沿って合併浄化槽の設置と保守管理を実施していきます。

取組結果・実施状況

平成 25 年度については、20 基以上を目標に合併浄化槽の設置を進めました。

取組結果・実施状況

地元説明会及び個別説明を行い、浄化槽設置への理解と協力をお願いしながら事業を進め、目標の 20 基を達成しました。

アウトカム

浄化槽の計画的な整備を図ることにより、公共用水域の水質及び生活環境の改善並びに公衆衛生の向上が図られる。(今年度の目標 20 基に対する設置数)

取組結果・実施状況

浄化槽の設置により、生活環境の改善並びに公共用水域の水質改善が図られました。また、現在、設置数をさらに上積するための取組を進めています。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 当該事業の推進を図ることで、汚水を適正に処理し、生活環境の改善に努められたい。

市立柏原病院事務局 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

悪性新生物（がん）や心疾患等の必要度の高い
医療に対する体制の充実を図る

部分達成

（作成日）平成 25 年 8 月 23 日

戦略課題の目標

- 大阪府がん診療拠点病院の指定を受ける
- 循環器疾患に対する検査・治療の充実
- 呼吸器疾患に対する検査・治療の充実

（評価日）平成 26 年 1 月 31 日

セルフレビュー

- 大阪府癌診療拠点病院の指定を受ける要件である「癌患者さんに対するセカンドオピニオン外来」、「院内がん登録」、「緩和ケアチーム」の組織作りを実施した。
- 診療所等からの「循環器疾患の問い合わせ、患者紹介」を円滑に進めるため、当院の循環器医師が携帯電話を持つ「循環器サポートコール体制」を構築した。
- 睡眠時無呼吸症候群の検査・治療体制を確立し、週 3 日の診察枠を設けた。

施策推進上の目標

- 関連大学（大阪市立大学・近畿大学）及び近隣医師会（柏原・八尾・藤井寺）との連携を強化し、悪性新生物（がん）の患者受け入れと治療に力を注ぐ。
また、化学療法のベッドを拡充するとともに、乳腺外来（乳がん）の枠の拡大や内視鏡（胃カメラ・大腸ファイバー）実施件数の増を図る。
- 循環器内科医師、看護師、臨床工学技士による循環器チームを充実させ、心疾患の早期発見、心臓カテーテル検査の増を図る。
- 呼吸器内科医師による睡眠時無呼吸検査、治療の充実を図る。

取組結果・実施状況

- 近隣医師会との連携を強化するため、当院の該当する診療科医師とともに市内診療所を訪問し、医師同士の連携を強化し、紹介・検査依頼件数の増加に努めた。
- 診療所等からの「問い合わせや検査依頼」を円滑に進めるため、当院の循環器医師が 20 時まで携帯電話を持つ循環器サポートコール体制を確立するとともに、毎週木曜日（救急病院の認定済）には、24 時間体制で緊急カテーテル検査・治療を行える循環器チームを発足させた。
- 寝ているあいだに呼吸が止まり、熟睡感がない、昼間の強い眠気、集中力の低下などの要因である睡眠時無呼吸症候群の一泊入院による検査・治療の必要性について広報に努めた。

アウトプット

• 腹腔鏡下手術件数	170 件
• 化学療法件数	1,400 件
• 乳腺外来患者数	290 人
• 内視鏡検査件数	3,300 件
• 心臓カテーテル件数	40 件
• PCI 件数	30 件
• 睡眠時無呼吸検査	24 件

取組結果・実施状況

• 腹腔鏡下手術件数	114 件
• 化学療法件数	1,100 件
• 乳腺外来患者数	540 人
• 内視鏡検査件数	3,580 件
• 心臓カテーテル件数	145 件
• PCI 件数	165 件
• 睡眠時無呼吸検査	31 件

アウトカム

市民が安心して、高度な医療を受けることができる。

取組結果・実施状況

市民が安心して、高度な医療を受けることができる。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 高度な医療体制を整備されたなど、柏原病院は変わりつつあると感じている。『市立柏原病院新改革プラン』に沿って、さらなる経営改善に取り組まれない。
- 市民病院と地域診療所の連携を進めることは評価できる。
- アウトプットに示される取組結果は、採算をとれているのか不明である。

重点課題 ②

救急医療体制の充実

達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

- 現在、木・土・日曜日に、内科・外科・小児科において時間外診療を行っているが、現体制で可能な部分から週 1 回程度の救急告示を行い、その他の曜日の時間外診療については現状を維持する。
- 救急告示に際して地域性及び市民ニーズを考慮した場合、救急協力診療科として、内科・循環器内科・外科・消化器外科・整形外科の 5 診療科を目標とする。

セルフレビュー

- 現在、木・土・日曜日に、内科・外科・小児科において時間外診療を行っている内、木曜日救急告示に向け、平成 25 年 7 月に大阪府へ申請を行い、平成 26 年 1 月 26 日付けで、救急病院の認定を受けた。
- 救急協力診療科として、内科・循環器内科・外科・消化器外科・整形外科の 5 診療科の認定を受けることができた。

施策推進上の目標

- 救急告示の指定（平成 26 年 1 月）を受けるまでに、当面、日勤帯における救急体制の整備を充実させる。さらに、救急搬送を円滑に行えるよう救急隊から救急担当医師（内科・外科）に直接電話が繋がる「ホットコール」体制を確立させる。
- 柏羽藤消防組合、八尾、東大阪消防署との連携を強化し、救急患者の獲得に努める。

取組結果・実施状況

- 救急告示の認定を受けるまでに、日勤帯における救急体制の整備を充実させ、救急搬送を円滑に行えるよう救急隊から救急担当医師（内科・外科）に直接電話が繋がる「ホットコール」体制を確立させた。さらに、平日の 9 時から 17 時については、循環器疾患の救急患者の受入体制を確立したことから、救急隊へも「循環器サポートコール」の周知に努めた。
- 柏羽藤消防組合、八尾、東大阪消防署との連携を強化するため、

当院の取組状況を報告するとともに、「ホットコール」「循環器サポートコール」の活用を要望した。

アウトプット

- ・救急受入件数 610件
- ・救急断診率 25%

取組結果・実施状況

- ・救急受入件数 620件
- ・救急断診率 25.9%

アウトカム

木曜日の24時間、救急体制を充実させることにより、急に発病した場合でも安心して受診することができる。

取組結果・実施状況

木曜日の救急体制、土・日曜日の時間外診療により、急に発病した場合でも受診することができる体制はできた。今後、更なる充実を検討していきたい。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- ・救急体制を整備され、市民サービスの向上につながると考える。
- ・しかしながら、依然として柏原病院に対する市民の不信感があり、積極的なPR活動に努められたい。
- ・さらなる医師の資質向上を求める。

重点課題 ③

健全経営

取組中

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

平成 27 年度末までに、「経常収支の均衡」、「不良債務の解消」を図る。

セルフレビュー

平成 27 年度末までに、「経常収支の均衡」、「不良債務の解消」を図るため、病院職員が全力をあげて取組中である。

施策推進上の目標

・平成 25 年 3 月策定の「市立柏原病院新改革プラン（市立柏原病院八策）」を着実に実行する。

市立柏原病院八策

- ① 医療の方向性の明確化
- ② 職員のスキルアップ
- ③ 接遇教育の徹底
- ④ 病院環境の整備
- ⑤ 診療単価のアップ、適正収益の確保
- ⑥ コストの削減
- ⑦ 広報、地域連携の強化
- ⑧ 訪問看護の取組

取組結果・実施状況

市立柏原病院八策の進捗状況

- ① 医療の方向性の明確化(循環器・癌疾患への対応、慢性期病床 10 床分の確保)
- ② 職員のスキルアップ(オープンカンファレンスの実施)
- ③ 接遇教育の徹底(接遇委員会による研修、職員による自己評価等の実施)
- ④ 病院環境の整備(院内掲示板・案内図等の見直し、新たな飾り付けを実施)
- ⑤ 診療単価のアップ(年々アップしているが府平均に向け努力中)
適正収益の確保(更なる努力が必要)
- ⑥ コストの削減(部門ごとのチャックリストにて努力中)



- ⑦ 広報、地域連携の強化(積極的に取り組んでいるがさらに強化が必要)
- ⑧ 訪問看護の取組(今年度は着手開始した)

アウトプット

・常勤医師数	39名
・人間ドック受診者数	1,440名
・オープンカンファレンスの実施	132件
・送迎バス利用者数	14,450人
・入院診療単価	40,000円
・外来診療単価	8,800円
・材料費比率	20.5%
・薬品使用効率	115%
・公開講座・交流会開催回数	15回
・患者紹介率	36%
・患者逆紹介率	31%
・訪問看護回数	12回

取組結果・実施状況

・常勤医師数	38名
・人間ドック受診者数	1,462名
・オープンカンファレンスの実施	144件
・送迎バス利用者数	17,080人
・入院診療単価	42,000円
・外来診療単価	8,400円
・材料費比率	26.9%
・薬品使用効率	107%
・公開講座・交流会開催回数	15回
・患者紹介率	36.9%
・患者逆紹介率	29.5%
・訪問看護回数	8回

アウトカム

経営の安定化を図ることにより、地域住民に対し、より安全で安心できる医療を継続して提供することができる。

取組結果・実施状況

経営の安定化を図ることにより、地域住民に対し、より安全で安心できる医療を継続して提供するため、鋭意努力中。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 『市立柏原病院新改革プラン』の進捗に向けて事務局職員が果敢に取り組まれていることがディスカッションで理解することができた。
- しかしながら、プランに示される目標が平成27年度までに達成できるか疑問である。
- 目標年度である平成27年度に向けて、不良債務の解消に取り組まれることを期待する。基準外繰り入れの解消を達成することを期待する。
- 入院患者、外来患者が減少傾向にある。その原因分析が必要と考える。
- 柏原市の人口規模、隣接市を含めた医療機関を勘案すると、総合病院ではなく、病院機能の特化を進めるべきと考える。経営改善の観点からも検討願いたい。

会計管理室 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

適正かつ迅速な出納事務の推進 達成

（作成日）平成 25 年 8 月 23 日

（評価日）平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

支出負担行為や支出命令書等の審査を適正かつ迅速に行い、効率的で迅速な出納事務の執行を図ります。

セルフレビュー

適正かつ迅速な出納事務を行わなければ、支払われる事を予定されている市民や事業主の方々にご迷惑を掛けることとなります。また、その支払いのもとになるのは公金です。この事を十分認識し、関係部局との連携を密にして、適正かつ迅速な出納事務の実施を維持してまいります。

施策推進上の目標

効率的で迅速な出納事務の執行を図るため、出納事務研修の実施や出納事務に必要な情報の提供を行い、出納事務に対する認識を高めるとともに、出納事務能力の向上を図ります。

取組結果・実施状況

- 新規採用職員に対する、出納事務に係る研修の実施
- 個人事業主との業務委託契約の支払に係る源泉徴収漏れに関する情報の提供

アウトプット

支払いに際し、予算との整合性の確認や法令遵守などを意識し、適正な公金の支出を行うよう、また、不適切な処理があれば、速やかに是正し、繰り返すことのないように指導します。

取組結果・実施状況

- 予算との整合性を指摘し、適正な予算執行を行った
- 支出負担行為等の修正により、支出の原因となる行為が適切に行われているかを確認し、適正な予算執行を行った
- 添付書類の修正等を行い、適正な出納事務を行った
- 旅費、賃金の取扱について、人事課と連携し、適切な予算執行を行った

アウトカム

余分な書類がないか、時間短縮の方法はないかなどの見直しにより、出納事務が一層効率化、迅速化します。

取組結果・実施状況

- 余分な例示書類の返却

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 公金支出を扱う重要な職務である。支出金額の誤りがないよう適正な事務処理を望む。

生涯学習部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

生涯学習の充実と青少年の健全育成の推進

部分達成

（作成日）平成 25 年 8 月 31 日

戦略課題の目標

子どもから高齢者まで、ライフステージや市民ニーズに応じた多様な学習内容や学習環境を整備します。また、学校、家庭、地域との連携による健全育成の環境づくりに取り組みます。

（評価日）平成 26 年 1 月 31 日

セルフレビュー

ライフステージや市民ニーズに応じた多様な学習事業を実施することができましたが、いくつかの青少年講座について、参加者の割合が目標値に達しなかったため、今後工夫していく必要があると考えております。

施策推進上の目標

- ① 市民に様々な生涯学習事業に関する情報を提供するため「生涯学習ニュース」を発行します。
- ② 少子化、核家族化及び地域の人間関係の希薄化等により家庭の教育力の低下が指摘される中、家庭教育を支援する環境を整備し、家庭の教育力向上を図るために「親と子のための教室」・

取組結果・実施状況

- ① 「かしわら生涯学習情報ニュース」を 5 月と 10 月に発行し、生涯学習事業に関する情報を広く市民に提供しました。
- ② 家庭の教育力向上を図るために「親と子のための教室」を 5 公立幼稚園で実施し、「親学習講座」を 6 回開催しました。
- ③ 青少年指導員活動、青少年健全育成会が行う事業の支援を行

「親学習講座」を開催します。

- ③ 青少年指導員活動の円滑化に努めるとともに、各小・中学校区の青少年健全育成会が行う事業の支援を行います。青少年健全育成会が主体となって開催する「通学合宿」を支援します。
- ④ 青少年の感性や社会性を育成するため、学校の授業等で体験できない自然体験や観察など体験型の青少年講座を開設します。
- ⑤ 各小学校区において、1年生から6年生までの全児童を対象に放課後や土曜日に安全・安心に過ごせる居場所づくりとして放課後子ども教室（のびのびルーム）を実施し、遊びや地域の人々との交流を通じて自主性や協調性を育みます。就労等により保護者が昼間家庭に居ない小学校1年生から3年生の児童に対して遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るため市内全小学校で放課後児童会を開設します。
- ⑥ 「こども 110 番の家」「子どもの安全見守り隊」「学校安全モニター員」など安全確保のための活動を支援します。
- ⑦ 市民文化会館事業は指定管理者とともに市民参加型の文化振興につながる企画をおこないます。

アウトプット

- ① 「生涯学習ニュース」を年2回(5月10月)発行、各3,500

い、子どもの生きる力の育成と地域コミュニティの醸成を目指した「通学合宿」を、今年は堅上健全育成会と共に開催しました。

- ④ 学校の授業等で体験できない自然体験や観察などが体験できる青少年講座を、今年は「つり入門講座」を6回、昆虫観察講座を3回、星空観察講座を3回、トレッキング入門講座を3回開催しました。
- ⑤ 8小学校区において、1年生から6年生までの全児童を対象にした放課後子ども教室を実施し、放課後や土曜日のこどもの安全・安心な居場所を提供しました。また、就労等により保護者が昼間家庭に居ない小学校1年生から3年生の児童に対して遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るため市内全小学校で放課後児童会を延べ287日開設しました。
- ⑥ こどもの安全確保の活動支援のため、「こども 110 番の家」「子どもの安全見守り隊」などへの加入者募集の広報活動を支援しました。
- ⑦ 市民文化会館事業は指定管理者とともに市民参加型の文化振興につながる企画を行うと共に、施設の立地条件を活かした大和川学習プログラム（付け替えの歴史解説、水族館による水環境の解説）を実施しました。

取組結果・実施状況

- ① 「生涯学習ニュース」を年2回（5月10月に各3,500部）

部。市民への周知がより徹底できるよう、区長会に依頼し回覧板での周知への協力を依頼します。

- ② 「親と子のための教室」の対象に2歳児とその保護者を追加します。
- ③ 堅上小中学校青少年健全育成会が主催する「通学合宿」を支援します。
- ④ 青少年講座の参加者を募集定員の80%を目標とします。
- ⑤ 放課後子ども教室(のびのびルーム)参加者7,500名を目標とします(24年度5,343名)。25年10月1日から放課後児童会の開会時間を18時30分まで延長できるようにします。
- ⑥ 「子どもの安全見守り隊」「学校安全モニター員」等、地域で子どもを育てる環境を醸成します。
- ⑦ 市民の文化芸術活動を奨励する事業を推進。大和川ミニミニ水族館など空きスペースを活用した事業を指定管理者とともにを行います。

発行し、区長会に依頼して回覧板での周知を行った結果、ほぼ全世帯への周知を行うことができました。

- ② 3歳児の親子を対象にした「親と子のための教室」に、2歳児の親子も参加できるようにし、参加者が前年173名から、297名に増えました。
- ③ 堅上小中学校青少年健全育成会と教育委員会が協力して「通学合宿」を実施し、顔と名前の一致する地域コミュニティづくりを目指しました。
- ④ 青少年講座の参加者は募集定員の80%の目標に対し65%でした。
- ⑤ 「放課後児童会」の開会時間を10月1日から、18時30分まで延長できるようにしました。
- ⑥ 広報活動を進めた結果、「こども110番の家」「子どもの安全見守り隊」共に前年を上回る加入者があり、地域で子どもを育てる環境を醸成しました。
- ⑦ 市民文化会館事業では、全館を利用した幅広い自主事業を行った結果、事業数及び利用者数は前年を上回る見込みです。

アウトカム

- ① 「生涯学習ニュース」を区長会の協力で回覧板での周知ができ、より市民の生涯学習活動の支援ができるようにします。
- ② 放課後児童会の開会時間を18時30分まで延長できるよう

取組結果・実施状況

生涯学習に関する情報の提供は広く行えましたが、提供する学習事業については、参加者の少ない事業もあるため、事業内容を検討します。

にすることにより、児童が放課後を安心・安全に過ごせる場を拡充します。

家庭教育について、就学前の幼児を持つ親の子育てに関する不安の軽減させ、家庭の教育力が向上しました。

放課後児童会の開会時間を 18 時 30 分まで延長したり、「こども 110 番の家」「子どもの安全見守り隊」の加入者が増えたことにより、こどもの安全な居場所が充実し、保護者への子育て支援が拡充しました。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 市民ニーズを反映させた学習内容や環境整備を行い、さまざまな活動を通じて精力的に取り組まれていることが理解できた。
- こども 110 番の家及び子ども安全見守り隊の加入者が前年度を上回っている記載があるが、定量化すべきである。
- こども 110 番の家及び子ども安全見守り隊の活動状況を定期的に把握されたい。

重点課題 ②

スポーツによるまちの活性化

達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

- ① 市民の誰もが参加できるスポーツイベントを開催します。
- ② 柏原市をアピールするスポーツイベントの開催を目指します。

セルフレビュー

新規スポーツイベントを開催し、幼児から高齢者まで多くの参加者を得、初期目標を達成しました。今後も続けてまいります。
マラソン会場で地域ボランティアによる柏原紹介等ブースを設置し多くの参加者から好評を得ました。今後はブース数を増やし、にぎわいに溢れたイベントを目指します。

施策推進上の目標

- ① 「第 1 回スポーツフェスティバル in 柏原」を開催し、スポーツを通じてすべての市民が心身共に健康で豊かな生活を営み、ライフステージに応じたスポーツ活動ができる環境を整備します。
- ② 「柏原シティーキャンパスマラソン」を開催し、既存のスポーツイベントを見直し、広域的な参加を求めスポーツイベントによる「市の発信」を行い市の活性化につなげます。

取組結果・実施状況

- ① 9 月 28 日(土)に従来の市民体育祭に替わる「第 1 回スポーツフェスティバル in 柏原」し幼児から高齢者まで多くの市民の参加を得ました。
- ② 3 月 9 日(日)に大阪教育大学において、「2014 柏原シティーキャンパスマラソン」を実施。今回より完全オープン化し他市からの参加者も積極的に受け入れ柏原市のアピールを行いました。

アウトプット

- ① 第1回スポーツフェスティバルin柏原の参加者1,000名(延5,000名)
- ② 柏原シティーキャンパスマラソンの参加者1,000名

取組結果・実施状況

- ① 商工まつりと同時開催することにより、普段スポーツに疎遠の市民にも、気軽に参加できる環境を設定したことにより参加者1,194名(延7,514名)を得ました。
- ② 大阪教育大学内のコースはアップダウンがあり非常にきついコースで参加者の減少が懸念されたが、昨年度の参加者に案内状を送付するなど、積極的に周知することにより1,067名の参加者を得、目標値を達成しました。

アウトカム

- ① スポーツフェスティバルin柏原の参加者にアンケート調査を実施し、次回も参加を希望すると回答した人の割合が50%以上
- ② 柏原シティーキャンパスマラソンの参加者にアンケート調査を実施し、次回も参加を希望すると回答した人の割合が50%以上

取組結果・実施状況

- ① 今後、より良い運営を目指すためアンケート収集法にアイデアを凝らせ多くの回答を頂き次回開催希望の参加者割合：99%を得ました。
- ② 今後、より良い運営を目指すためアンケート収集法にアイデアを凝らせ多くの回答を頂き次回開催希望の参加者割合：65%を得ました。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 市民の誰もが参加できるスポーツイベントを目指すこの取組は、スポーツを通じてまちの活性化を図るためには有効な取組と考える。
- スポーツイベントへのリピーターを増やすことで、さらなる活性化を期待する。

重点課題 ③

市民の文化活動への支援

部分達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

市民の文化に対する意識の高揚に努め、学習により習得した知識や技術を地域に還元できる地域社会を目指します。

セルフレビュー

市民アンケートなどに基づき、新たな公民館講座を設けるなど一定の充実は図られたものと考えております。

施策推進上の目標

公民館講座については、より一層内容を改善するとともに、市民文化祭については、より多くの市民の方々が参加できる文化祭を目指します。

取組結果・実施状況

- 公民館が実施する講座については、新規講座を開設するなど改善を図りました。
- 市民文化祭については、より多くの市民の方々が参加できるように 10 月 12 日から 20 日まで短期集中型の市民文化祭を実施しました。

アウトプット

「公民館講座」については、幅広いジャンルの企画に取り組み、市民ニーズに合った講座の開催を行っていきます。また、市民文化祭は、一昨年からの短期集中による開催実績を踏まえ、参加者

取組結果・実施状況

- 「公民館講座」については、幅広いジャンルの企画に取り組み、市民ニーズに合った様々な講座を実施しました。まず、語学講座では新しくフランス語講座を開催し、受付初日で定員 15 名に達

の増加傾向にあります。更に多くの市民が参加できる文化祭になるよう創意工夫します。

する程の人気ぶりでした。また毎年人気の高い韓国語講座や英会話講座も引き続き開催しましたが、この2講座も定員20名に達する程の盛況でした。さらに、新しい機器に入れ替えたパソコン講座は、入門編に加えて、ワードとエクセル講座を新たに開催し、これらの講座も午前・午後各15名の定員を超える人気となりました。

- 市民文化祭は、一昨年からの短期集中による開催実績を踏まえ、更に多くの市民が参加できる文化祭になるようKIホールでも実施しましたが、天候不順等もあり参加者は減となりました。

アウトカム

公民館講座受講者数を前年度実績（566人）を上回る600人超えを目指します。さらに、市民文化祭の参加者数を前年度実績（17,244人）を上回る18,000人超えを目指します。

取組結果・実施状況

- 公民館講座受講者数については、前年度実績（566人）を上回る600人超えを目指しましたが、年度末までの開講予定の見込み数を含むと目標を達成できる予定です。
- 市民文化祭の参加者数については、前年度実績（17,244人）を上回る18,000人超えを目指していましたが、文化祭開催中の第2週目に大雨が降り入場者が減り、前年度実績を下回る15,346人となりました。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 市民ニーズを汲み取り、講座の充実を図っていることは評価できる。参加者数をアウトプットに設定しその増加を目指すことから、参加者の満足度を高めるよう取り組むべきである。
- 公民館講座の受講者からどのような効果があったかを把握すべきである。
- 幅広い年齢層の市民が講座に参加できるよう、さまざまな講座を企画されることを願う。

特色ある図書館運営による地域文化の活性化

部分達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

戦略課題の目標

図書館を拠点として、読書を通じた知育を目的とした児童サービス及び生涯学習支援としての高齢者向けサービスの充実に努めます。また、郷土資料や地域情報の充実を図り、柏原市の PR をおこないます。

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

セルフレビュー

児童サービス及び高齢者向けサービスは、息の長い取組が必要で、今年度で開催した行事や本の展示、高齢者向けのみならずニーズの高い図書の選書・提供を行い、より多くの市民の方に図書館に足を運んでもらえるよう努めてまいります。また、カウンターでは柏原市の歴史的に価値の高い史跡や名産品について、数多くのレファレンスがあり、誠実に対応することで柏原を PR していこうと考えております。

施策推進上の目標

- ① 読書を通して、楽しみながら学習習慣・知的好奇心の育成ができるような幼児・児童向け行事を企画し、教育機関や家庭に各種メディアを通じて広報することにより、数多くの幼児・児童・保護者の行事への参加と児童サービスの充実を図ります。
- ② 生涯学習の場として、高齢者がより快適に利用できるための図書館案内パンフレットの作成、大活字本や録音図書を充実させ、より多くの高齢者への図書館利用の促進に努めます。

取組結果・実施状況

- ① 数多くの行事を開催し、大勢の子どもたちや親御さんに参加してもらい、充実した児童サービスが実施できました。
- ② 大活字本や録音図書は障害をもたれている方だけではなく高齢者の方にも数多く利用していただきました。
- ③ 数多くの方から柏原の産業や歴史についてレファレンスが寄せられ一つ一つに誠実に対応し、少しでも柏原を PR することに努め、また郷土資料も積極的に収集し(仮称) 柏原コーナーの設



置に向けて努力しています。

アウトプット

平成 24 年度の総貸出冊数は、431,475 冊であり、市民 1 人あたりの貸出冊数は 5.93 冊であります。今年度は貸出冊数を 450,000 冊及び市民 1 人あたりの貸出冊数は 6.25 冊を目指します。

取組結果・実施状況

平成 25 年度の 4 月から 12 月までの貸出冊数は柏原・国分両館で 334,470 冊であり前年同時期より 1,949 冊の増で、利用者人数は 2,859 人、予約冊数は 1,492 冊の増です。また、行事も回数を増やし、参加人数も 1,028 人の増です。今年度の目標の貸出冊数 450,000 冊達成に向けて更なる利用拡大を図るよう努めてまいります。

アウトカム

幼児から高齢者にいたるあらゆる市民に充実した図書館サービスを提供することにより、市民が知的・文化的に潤いのある生活を営むことができるようになります。

取組結果・実施状況

今後とも幼児から高齢者にいたるあらゆる市民に図書館サービスを提供することにより、市民が知的・文化的な潤いのある生活を営めるよう尽力してまいります。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 図書館の利用者が増加していることから、図書館の有用性が高まっていると評価できる。
- 更なる利用対象者を拡大するために、開館時間の拡大を図ることを検討すべきである。
- 市民の交流の場として快適に図書館が利用されるよう工夫することで、地域文化の活性化を図ってはどうか。
- 他市に比べ、図書館事業に投入される予算が少ないように感じる。利用者が増加傾向にあることから、蔵書の充実を図られたい。
- 特色ある図書館運営を目指し精力的に取り組んでいることが評価できる。更なる充実を期待する。

文化財の保存と活用

達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

文化財が大切に守られ、次世代に継承されているまちの実現を目指します。

セルフレビュー

史跡鳥坂寺跡の保存と活用について基本計画案を作成するなど、柏原市の文化財の保存、活用が図られたものと考えております。引き続き、企画展などを実施し、柏原市の魅力を発信して参ります。

施策推進上の目標

- ① 史跡鳥坂寺跡の保存と活用について、専門の研究者による整備検討委員会を中心に引き続き検討を進めるとともに府や国（文化庁）と協議します。
- ② 史跡高井田横穴公園内の公開古墳・高井田山古墳のマルチシェルター（覆い屋）の亚克力板が劣化し透明度が低下しているところから、これを交換するなどの改修を実施します。
- ③ 歴史資料館の企画展を例年どおり、年 4 回開催します。

取組結果・実施状況

- ① 史跡鳥坂寺跡の保存と活用について、専門の研究者による委員会「鳥坂寺跡整備検討委員会」（今年度 3 回開催）を中心に検討を進め、府や国（文化庁）とも協議しました。
- ② 史跡高井田横穴公園内の公開古墳・高井田山古墳のマルチシェルターが劣化していたことから、その取換え等の改修を実施しました。
- ③ 歴史資料館の企画展を例年どおり、年 4 回開催しました。

アウトプット

- ① 鳥坂寺跡整備基本計画（案）を策定し、市長及び教育委員会に提言します。府及び国（文化庁）とも協議しながら、史跡鳥坂寺跡整備に向けての具体的整備方針、基本計画を確定します。
- ② 高井田山古墳を保存しながら、見学に供する等、活用を図ります。
- ③ 企画展の開催を通じて、市民の一般の知的欲求に応じ生涯学習の機会を提供するとともに郷土柏原を内外にPRします。

アウトカム

- ① 史跡鳥坂寺跡の保存と活用（最終目標は、史跡公園整備）の推進します。
- ② 高井田山古墳の保存・活用と史跡高井田横穴公園の有効活用の推進します。また、全国的に誇ることのできる史跡公園を内外にPRし、市民の郷土への愛着を一層高めます。
- ③ 生涯学習（文化財・郷土史等関連）の推進。歴史資料館の入館者数（年間約2万人）、企画展開催回数（年間4回）等、近隣類似施設に比較して、トップレベルを維持します。

取組結果・実施状況

- ① 鳥坂寺跡整備基本計画（案）（第1次案）をとりまとめ、教育長に提言しました。
- ② 高井田山古墳の有効な保存を図ることができました。今後とも保存と見学に供する等の活用の両立を目指していきます。
- ③ 今後も引き続き、企画展の開催を通じて、市民の知的欲求に応じて生涯学習の機会を提供するとともに、郷土柏原を内外にPRしていきます。

取組結果・実施状況

- ① 鳥坂寺跡の史跡公園化が進捗しました。
- ② 高井田山古墳を含んだ史跡高井田横穴公園の保存と有効活用をさらに推進することができました。
- ③ 生涯学習を推進され、資料館のレベルが維持できました。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 歴史資料館の企画展を開催することにより、どのような成果がもたらされたのか明らかにすべきである。
- 文化財は柏原市をPRするための一つのツールと考える。柏原市が有する特色の更なるPRに努められたい。

学校教育部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

学校園の施設設備の充実（校舎の耐震化、特別教室の空調設備、中学校給食配膳室の設置など）

達成

（作成日）平成 25 年 8 月 23 日

戦略課題の目標

学校園の施設・設備については、子どもたちが安全で安心して生活や学習ができるように計画に基づいた耐震化や改修を行います。また、今年度中には全ての実施はできませんが、順次特別教室の空調設備を整えることで、暑さをしのぎ快適な教室環境で生活・学習ができるようにします。

中学校給食の開始に向けて中学校の中に配膳室を設置し、各中学校が給食実施に対応できる準備を整えます。

（評価日）平成 26 年 1 月 31 日

セルフレビュー

今年度予定していた校舎の耐震化や改修工事は全て終了し、一部の特別教室と全ての支援教室の空調設備を整えました。

中学校給食の開始に向けて中学校の中に配膳室を設置し、各中学校が平成 26 年 4 月から給食実施ができるように準備を整えました。

施策推進上の目標

- ① 玉手小学校の校舎 1 棟、旭ヶ丘小学校の校舎 1 棟、国分中学校の校舎 2 棟、堅下北中学校の校舎 1 棟の計 5 棟について耐震化工事及び改修工事を実施します。
- ② 第 2 次耐震診断は、玉手小学校の校舎 1 棟、国分小学校の校舎 3 棟、国分中学校の校舎 1 棟、堅下北中学校の校舎 1 棟の計 6 棟について実施します。
- ③ 空調設備の設置は、小学校 9 校の 17 支援教室と 1 図書室と 2 音楽室に設置します。中学校については、5 校の 6 支援教室と 1 図書室と 4 音楽室に設置します。
- ④ 各学校園のトイレの洋式化、漏水修繕、屋上防水改修工事などを行います。
- ⑤ 6 中学校に給食配膳室を設置します。

アウトプット

- ① 市内小中学校の校舎の耐震化率を 68.2%にします。
- ② 市内小中学校の校舎の第 2 次診断実施率を 84.1%にします。
- ③ 市内小中学校の支援教室の空調設備設置率を 100%にします。
特別教室の設置率は、小学校の音楽室を 50%、図書室を 60%にします。中学校の音楽室を 83%、図書室を 33%にし

取組結果・実施状況

- ① 玉手小学校の校舎 1 棟、旭ヶ丘小学校の校舎 1 棟、国分中学校の校舎 2 棟、堅下北中学校の校舎 1 棟の計 5 棟について耐震化工事及び改修工事を完了。
- ② 第 2 次耐震診断は、玉手小学校の校舎 1 棟、国分小学校の校舎 3 棟、国分中学校の校舎 1 棟、堅下北中学校の校舎 1 棟の計 6 棟について完了。
- ③ 空調設備の設置は、小学校 9 校の 17 支援教室と 1 図書室と 2 音楽室に設置完了。中学校については、5 校の 6 支援教室と 1 図書室と 4 音楽室に設置完了。
- ④ 各学校園のトイレの一部洋式化、漏水・防水工事など完了。
- ⑤ 6 中学校内に給食配膳室を設置完了。

取組結果・実施状況

- ① 市内小中学校の校舎の耐震化率が 68.2%になりました。
- ② 市内小中学校の校舎の第 2 次診断実施率が 84.1%になりました。
- ③ 市内小中学校の支援教室の空調設備設置率が 100%になりました。
- ④ 特別教室の設置率は、小学校の音楽室が 50%、図書室が 60%

ます。

- ④ 修繕・営繕を行った学校園においては、要望に即した修繕・営繕となります。
- ⑤ 全中学校に配膳室が設置され、100%の設置となります。

になりました。中学校の音楽室は83%、図書室は33%になりました。

- ⑤ 全中学校に配膳室が設置され、100%設置となりました。

アウトカム

学校施設の安全性を高めることで、児童・生徒・職員の安全が図れるだけでなく災害時の避難所となる学校施設の活用度が高まります。空調設備の設置や改修・営繕工事の実施は、子どもたちにとって快適な学習環境を提供し、学習効果が高まります。中学校の配膳室の設置なくしては、中学校給食の実施は不可能ですので、設置により開始の準備が整うこととなります。

取組結果・実施状況

学校施設の安全性を高めることで、児童・生徒・職員が安心して学習に取り組めるようになりました。空調設備の設置や改修・営繕工事の実施は、子どもたちにとって快適な学習環境を提供し、学習効果を高めました。中学校の配膳室の設置により、来春より中学校給食の実施が可能となりました。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 経年比較ができないため、どのようなスケジュールで充実を図られているか不明である。学校園の施設整備の充実を早期に図られたい。

幼小中一貫教育の推進

達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

11 年間に渡って同じ子どもを育成するのに、幼・小・中の指導や文化の違いによるギャップやデメリットがあってはなりません。校種間で様々な連携・協働をして、互いの強みを生かし、一貫教育に取り組むまでには成し得なかった新しい教育効果を生み出します。具体的には、中学校区の教員・保護者・地域のスクラムによる子どもの効果的な育成、「小 1 プロブレム」や「中 1 ギャップ」と呼ばれる生活指導上の課題の解消、カリキュラムの整理や学力分析による学習効果、早期の英語教育や専門的な教科指導の充実、教職員の意識改革と連携の推進、育成の柱（軸）を大切にされた組織間連携の向上などです。

セルフレビュー

幼・小・中の 11 年間に渡って校種間で様々な指導や育成の連携・協働をして、互いの強みを生かしながら、新しい教育効果を生み出しました。具体的には、「小 1 プロブレム」や「中 1 ギャップ」と呼ばれる生活指導上の課題を解消したり、カリキュラムの整理や学力分析によって学習効果をあげたり、早期の英語教育や専門的な教科指導を充実させたり、教職員の学校文化への意識改革を図ったり、11 年間の育成の柱（軸）を大切にされた組織間連携を向上させたりすることができました。

施策推進上の目標

- ① 幼小中一貫教育を推進するにあたり、各中学校区において実態に応じた取組を推進するために「幼小中一貫教育推進教員」を配置します。
- ② 各中学校区において各教科の 9 年間の教育課程について、研

取組結果・実施状況

- ① 21 人の「幼小中一貫教育推進教員」を配置し、教員の連携や児童生徒の交流や校種間授業がスムーズに行われるようにしました。
- ② 各中学校区において各教科の 9 年間のカリキュラムについて、

究・開発を推進します。

- ③ 児童・生徒の交流を増やします。
- ④ 教職員の交流、研修、情報交換、授業交流等を充実させます。
- ⑤ 児童・生徒の学力向上方策を徹底させます。
- ⑥ 児童・生徒の学習意欲や関心を高める工夫を推進します。
- ⑦ 不登校、基本的な生活習慣、あいさつ等の生活指導上の改善を図ります。
- ⑧ 学校や地域の行事に、子ども・保護者・地域の方の参加を増やします。

検討と整理をしました。

- ③ 児童・生徒の交流、教職員の交流、研修、情報交換、授業研究等を充実させました。
- ④ 児童・生徒の学習意欲や関心を高める工夫をしました。
- ⑤ 不登校、基本的な生活習慣、あいさつ等の生活指導上の改善を図りました。
- ⑥ 学校や地域の行事に子ども・保護者・地域の方の参加が増えました。

アウトプット

- ① 「幼小中一貫教育推進教員」の関係する教科に関して、子どもは専門的な指導を受けることができ、その教科について興味や関心、意欲が高まります。
- ② 各教科の9年間の教育課程が整理でき、見通しが立ちます。
- ③ 児童・生徒の交流が前年度より増加します。
- ④ 教職員の交流、研修、情報交換、授業交流等が前年度より増加します。
- ⑤ 児童・生徒の学力が向上します。(テストの得点のアップ)
- ⑥ 児童・生徒の学習意欲や関心等が向上します。(アンケート調査でのポイントのアップ)
- ⑦ 不登校の数の減少、基本的な生活習慣、あいさつなどが定着し

取組結果・実施状況

- ① 「幼小中一貫教育推進教員」より、子どもは専門的な指導を受けることができ、その教科についての興味や関心、意欲を高めました。
- ② 各教科の9年間のカリキュラムを整理し、指導計画を工夫しました。
- ③ 児童・生徒の交流、教職員の交流、共同研修、情報交換、授業研究等が継続、発展しました。
- ④ 児童・生徒の学習意欲や関心等が向上しました。
- ⑤ 不登校の数の減少、あいさつなどが定着しつつあります。
- ⑥ 学校や地域の行事で、子ども・保護者・地域の方の連携が高まりました。

ます。(アンケート調査でのポイントのアップ)

- ⑧ 学校や地域の行事に、子ども・保護者・地域の方の参加が増加します。(行事数の増加、参加人数の増加)

アウトカム

地域や保護者の方は、4歳から15歳までの長い発達過程で地域の子どもたちの育成を見守り支えることで、社会人を育成するという意識が高まり、同時に共同体としての意識も高まります。教職員は、教育のプロとして連携・協働して知・徳・体のバランスのとれた子どもを11年かけて育成します。

取組結果・実施状況

中学校区の教職員は、連携・協働して知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成を11年かけて行う意識を高め、地域や保護者の方は、学校を核とした地域コミュニティの形成に意識を高めました。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- ・幼小中一貫教育に取り組むことによって、目指す方向性は理解できる。しかしながら、現在どのような状況であるのか検証すべきである。取組結果が抽象的であり、定量的な評価基準を設定することによって、幼小中一貫教育の効果を明らかにすべきである。

重点課題 ③

学力・体力の向上（ICT活用、指導方法の工夫改善、 教員研修、大学連携など）

部分達成

（作成日）平成 25 年 8 月 23 日

戦略課題の目標

学校教育では、全ての子どもたちに基礎基本的な知識・技能を身に付けさせるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力及び、自ら学ぶ意欲・態度を身に付けさせたいと考えます。そのため、ICT を活用した授業を工夫・開発したり、少人数指導や習熟度別指導なども取り入れたりして「わかる授業」づくりをします。また、放課後学習や言語活動や読書活動を充実させ学力の基礎を養います。体力づくりは、各学校園で取組みを進めます。体育や遊びを通じて楽しみながら体力を高め、中学校ではクラブ活動の活性化を図ります。

（評価日）平成 26 年 1 月 31 日

セルフレビュー

全ての子どもたちに基礎的基本的な知識・技能を身に付けさせることは概ね達成していますが、知識を活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力及び、自ら学ぶ意欲・態度の育成については今後も取組の継続や強化が必要です。ICT を活用した授業は少しずつ定着し、少人数指導や習熟度別指導などは効果を上げています。また、放課後学習や言語活動や読書活動も継続しています。体力づくりは、各学校園で取組を進めましたが、今後は教育委員会の事業としても計画することが必要です。中学校の部活動活性化は来年度にかけて施策を充実させます。

施策推進上の目標

- ① 授業の工夫改善とそれに関する教員研修を実施します。
- ② ICT 機器を活用した授業力向上研修を実施します。
- ③ 柏原市スタディ・アフター・スクール事業を継続・発展させ

取組結果・実施状況

- ① 授業の工夫改善に関する教員研修を 4 回実施しました。
- ② ICT 機器を活用した授業力向上研修を 7 回実施しました。
- ③ 柏原市スタディ・アフター・スクール事業を継続させ、小学生

ます。

- ④ 言語活動、読書活動の推進を図ります。
- ⑤ 中学校区での教育の連携を推進します。
- ⑥ 全国学力・学習状況調査結果を考察し活用します。
- ⑦ 中学校給食に関して食育の推進を図ります。
- ⑧ 各学校園の体力づくりプランの推進を図ります。

の自学自習力の育成に取り組みました。

- ④ 小学校に図書館支援指導員を35名配置し、各学年・学級20回程度の読み聞かせの時間を確保し、読書活動の推進を図りました。
- ⑤ 全国学力・学習状況調査結果を考察し、学力向上に活用しました。
- ⑥ 栄養教諭により中学校での食育指導に取り組みました。
- ⑦ 各学校園では計画的に体力づくりプランを実践しました。

アウトプット

- ① 授業の工夫改善と教員研修（研究授業・公開授業を増やします。反復学習、TT学習、習熟度別学習、分割学習等の活用状況を把握し、効果的な指導方法を研究討議します。各学校の学力向上推進委員の研修会を年に4回実施します。）
- ② ICT機器活用の授業力向上研修（教育委員会主催の研修を1回実施します。各学校で研修が実施されます。）
- ③ 柏原市スタディ・アフター・スクール事業（参加児童が増加します。児童の基礎学力が定着し、学習習慣が形成されます。児童と保護者の評価が高まります。）
- ④ 言語活動、読書活動の推進（「全ての教科で自分の考えを言葉や図表で説明したり表現したりする活動を取り入れた授業ができたか」という評価ポイントが高まります。「朝の読書」に取り

取組結果・実施状況

- ① 教員研修により授業の工夫改善が図られ、児童生徒の学力向上に成果をあげました。
- ② ICT機器活用の授業力向上研修を実施し、機器を活用した授業が増えています。
- ③ 柏原市スタディ・アフター・スクール事業に多くの児童が参加し、自学自習力を高めました。保護者にも高い評価を受けました。
- ④ 言語活動を大切にした授業が増え、児童生徒の表現力が高まりました。読み聞かせは、児童に読書活動の楽しさを広めています。
- ⑤ 各中学校区で教科のカリキュラム検討を実施し教える内容を整理しました。小中の相互の校種間授業の回数が増えました。
- ⑥ 各学校と教育委員会では全国学力・学習状況調査結果を考察し、足りない力を高める取組に従事しました。

組む学校が増えます。「学校図書館、市立図書館を活用している」という評価ポイントが高まります。）

- ⑤ 中学校区の教育連携（カリキュラム検討会を年間3回以上実施します。算数と国語の学力テストの得点が昨年より上がります。出前授業の回数が増えます。）
- ⑥ 全国学力・学習状況調査結果の考察と活用（校内で検討会を開催します。結果と考察をまとめて、校内で研修します。保護者や地域の人に情報を開示し、意見をいただきます。活用の力を測る問題例の解説と練習をします。）
- ⑦ 中学校給食に関する食育の推進（給食の意義、マナー、内容、取り組み方などを生徒に指導する中学校が100%となります。）
- ⑧ 各学校園の体力づくりプランの推進（体育及び体力づくりの取り組みについて、各学校園の評価ポイントが高まります。スポーツテストの各得点が高くなります。）

⑦ 中学校給食の開始に向け、栄養教諭が中学校で食育の授業を実施しました。

⑧ 各学校園で体力づくりに取り組みました。

アウトカム

学習指導要領の理念である「確かな学力」「健やかな体」の育成は、学校園にとって一番の課題であり、子どもたちが学力と体力をつけることは、子どものみならず保護者や地域の願いでもあります。着実に成果を上げることが学校や教員への信頼度を高めることとなります。学校評価で昨年度よりポイントを高めます。

取組結果・実施状況

基礎基本の学力を身に付けさせることには概ね取り組みました。さらに発展的な学力や情報処理力、思考力・判断力・表現力などを高めるための授業の工夫やICT機器を活用した授業の工夫に取り組めるように、教育委員会では学校や教員の支援に努めます。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 学力テストの結果も改善傾向にあるため、更なる取組に努められたい。
- 学力の向上を図るため、学校教育の改善、教師のレベルアップ、保護者の取り組み方の改善、教育委員会の関わり方等検討されたい。

「柏原市いじめ防止指針」の策定

取組中

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

学校に関連したいじめの問題が各地で取り上げられており、学校や教育委員会のいじめ対応の不手際が指摘されています。本市では、これまでいじめの対応については、国や府の対応マニュアルや学校の取り決めに従って対応してきました。いじめについては、起きてからの対応もちろん大切ですが、いじめの起こらない学校園づくり、いじめの起きない集団づくりが大切です。そこで本市でも、いじめの防止にポイントを置いた「いじめ防止指針」を策定し、指針の周知により学校園や地域・家庭でのいじめ防止の意識向上を図ります。

セルフレビュー

国は平成 25 年 9 月に「いじめ防止対策推進法」を施行し、学校や地方公共団体にも取組を求めました。教育委員会では独自の「いじめ防止指針」を策定する予定をしていましたが、最終的には柏原市として責任ある取組が求められていることから、改めて教育委員会と市長部局が協働して「いじめ防止指針」を策定することにしました。今年度末までに素案を作成し、来年度当初に「いじめ問題対策連絡協議会」の設置とともに指針の策定に向けて取り組みます。同時に教育委員会では、重大事件に対応する調査組織づくりを行います。

施策推進上の目標

- ① 教育委員会事務局で原案を策定します。(9月)
- ② 校園長会と事務局で検討します。(10月～11月)
- ③ 指針を策定し、学校園の教職員及び保護者等に周知します。(年度内)
- ④ 教育委員会のホームページにアップします。(年度内)

取組結果・実施状況

- ① 教育委員会事務局で原案を策定しました。(9月)
- ② 「いじめ問題対策連絡協議会」の設置を含めた「いじめ防止指針」の素案を作成しました。(2月)
- ③ 素案を基に、市長部局と教育委員会事務局で検討します。(2月～)



- ④ 指針を策定し、学校園の教職員及び保護者等に周知します。(来年度)
- ⑤ 市のホームページにアップします。(来年度)
- ⑥ 教育委員会事務局は、重大事件に対応する調査組織づくりを行います。

アウトプット

- 学校園の教職員の「いじめ防止」の意識が高まり、子どもへの指導が充実します。それにより、子どもたちの「いじめ防止」の意識も高まります。
- 学校においては絶えずいじめに関する調査を実施し、未然防止、早期発見に努めるようになります。
- 子どもたちが自ら「いじめ防止」の意識を高め、活動に取り組むようになります。
- 保護者や地域の人に周知することで、保護者や地域の人々の「いじめ防止」の意識が高まります。学校園に情報や協力が得やすくなります。

取組結果・実施状況

- 学校園のみならず市として「いじめ防止」の意識が高まり、子どもへの見守りや指導が充実します。子どもたちの「いじめ防止」への意識がさらに高まります。
- 学校においては絶えずいじめに関する調査を実施し、未然防止、早期発見に努めるようになります。
- 子どもたちが自ら「いじめ防止」の意識を高め、活動に取り組むようになります。
- 保護者や地域の人々の「いじめ防止」の意識が高まると、学校園への情報や協力が得やすくなります。

アウトカム

いじめは「どの学校園でも、どの子にも起こり得る」問題である

取組結果・実施状況

いじめは「どの学校園でも、どの子にも起こり得る」問題である

るという認識と、いじめの未然防止、早期発見、早期解決などの意識が高まり、子ども・教職員・保護者・地域の人々が一体となって「いじめの撲滅」に立ち上がるようになります。

という認識と、いじめの未然防止、早期発見、早期解決などの意識が高まり、子ども・教職員・保護者・地域の人々が一体となって「いじめの撲滅」に立ち上がるようになります。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 未策定のためか、部長マニフェストで8月に計画された内容と1月に取り組みされた結果が同じである。柏原市いじめ防止方針を策定することで、記載される結果を導くことができるか不明である。策定された指針の実効性を担保すべきである。
- 教育委員会として、「どの学校園でも、どの子にもおこり得る」問題と認識されているため、いじめの未然防止に努められるよう期待する。

「柏原市教育振興基本計画」の策定

取組中

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

これまでも柏原市では「第 4 次柏原市総合計画」を策定し、教育委員会では「学校教育基本目標ならびに重点目標」を定めて、その中で学校園の運営や教育活動への指針を示して来ました。しかし、教育を取り巻く環境は急速に変化しています。そこで、改めて柏原の特色を活かした教育の充実と、柏原の未来を支える子どもたちが生き生きと育つ教育環境の充実について再考し、教育委員会と市長部局が協働して、長期的な展望に立って柏原市の教育の方向性を示すものとして本基本計画を策定します。

セルフレビュー

「第 4 次柏原市総合計画」、「学校教育基本目標ならびに重点目標」、「『かしわらっ子』はぐくみ憲章」などを土台として、柏原の特色を活かした教育の充実と、柏原の未来を支える子どもたちが生き生きと育つ教育環境の充実について、教育委員会と市長部局が協働して、長期的な展望に立って柏原市の教育の方向性を示すものとして本基本計画を策定しています。

施策推進上の目標

- ① 教育委員会事務局において「柏原市教育振興基本計画」の骨子を検討します。(本年度中)
- ② 学識経験者、市長部局、教育委員会で策定にあたります。(本年度)
- ③ 完成(本年度末)

取組結果・実施状況

- ① 教育委員会事務局において「柏原市教育振興基本計画」の素案を作成しました。(10月)
- ② 市長部局と教育委員会で策定に向けての検討会議を行いました。(12月)
- ③ 学識経験者と市長部局と教育委員会で策定に向けての検討会議を行いました。(1~2月)



アウトプット

- 10年計画での本市の教育の在り方、施設の充実についての方向性が定まり、それに向けて関係者がそれぞれの分野で運営を進めることができます。
- 長期の計画が立つことで、短期の目標が設定しやすくなります。

取組結果・実施状況

- 本市の教育の在り方、施設の充実についての方向性が定まり、それに向けて関係者がそれぞれの分野で運営を進めることができます。
- 長期の計画が立つことで、短期の目標が設定しやすくなります。

アウトカム

本市の教育行政がめざす基本的な方向や今後推進すべき具体的施策が明らかになることで、学校園の関係者だけでなく、保護者や地域の人々や各種学校支援団体の方々も含めて連携・協働して教育に取り組むことができ、未来の柏原市民となる子どもたちの育成に効果を上げることができます。

取組結果・実施状況

本市の教育行政がめざす基本的な方向や今後推進すべき具体的施策が明らかになることで、学校園の関係者だけでなく、保護者や地域の人々や各種学校支援団体の方々も含めて連携・協働して教育に取り組むことができ、未来の柏原市民となる子どもたちの育成に効果を上げることができます。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 未策定のためか、部長マニフェストで8月に計画された内容と1月に取り組みされた結果が同じである。策定された基本計画の実効性を担保すべきである。
- 策定された基本計画の定期的な検証を期待する。

公立幼稚園運営の検討

部分達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

公立幼稚園の運営につきましては、就園数の減少を食い止めるために、これまで様々な施策を実施して幼稚園の活性化を図ってきましたが、顕著な効果がなく、園児が年々減少しています。特に柏原地区の公立幼稚園3園においては、本年度の園児数が「柏原市立幼稚園の運営方針」で定めている適正規模15人を下回っており、今後も就園数の増加は見込みにくい状況です。そこで、今後の公立幼稚園運営の在り方について「柏原市幼児教育審議会」に諮問し、答申を得てから教育委員会でも慎重に審議します。これにより時代とニーズに合った公立幼稚園の運営を目指します。

セルフレビュー

今後の公立幼稚園運営の在り方について「柏原市幼児教育審議会」に諮問し、答申を得ました。その後、教育委員会で慎重に審議を継続しています。

施策推進上の目標

- ① 「柏原市幼児教育審議会」の開催（年内7回の予定）
- ② 審議会の答申を受けて、教育委員会で方向性を決定し、市長部局と協議します。
- ③ 公立幼稚園では、幼稚園教育要領、幼児教育推進指針等に基づき、個を大切にした保育を継続するとともに、引き続き幼稚

取組結果・実施状況

- ① 「柏原市幼児教育審議会」を7回開催し、答申を得ました。
- ② 審議会の答申を受けて、教育委員会で方向性を検討中です。
- ③ 各公立幼稚園では、来年度の入園の幼児を獲得するため、園庭開放「なかよし広場」、家庭教育講座「親と子のための教室」、公立幼稚園展、行事案内や活動報告のパンフレット作成と配布など

園の活性化策を充実させ、園児の獲得にあたります。

に取り組みました。

アウトプット

- ① 「柏原市幼児教育審議会」での検討及び「答申」は、今後の公立幼稚園の運営についての方向性を示すものとなります。
- ② 教育委員会で方針を決定し市長部局と協議することで、現実的な今後の施策が決定します。
- ③ 公立幼稚園の教育効果についてアピールすべきポイントを明確にし、市民に知らせることで、また、給食や預かり保育などの活性化策を充実させることで、一定の園児が獲得できます。

取組結果・実施状況

- ① 今後も教育委員会で方針を検討し、市長部局とも協議を重ねることで、現実的な今後の施策を決定することにします。
- ② 公立幼稚園の教育効果についてアピールすべきポイントを明確にし、市民に知らせること、また、給食や預かり保育などの活性化策を充実させることで、さらなる園児の獲得をめざします。

アウトカム

幼保一元化や再編統廃合や民営化など、運営方法は様々考えられますが、「審議会」や教育委員会で慎重に審議して、今後の運営方針を定めていきます。その際、これまでの公立幼稚園の教育の良さを大切にしながら、各種の子育て教育機関を含めて「柏原市の就学前教育」の視点で検討を進めます。

取組結果・実施状況

幼保一元化や再編統廃合や民営化など、今後の運営方法は様々考えられますが、「審議会答申」をもとに教育委員会で慎重に審議して、今後の運営方針を定めていきます。その際、これまでの公立幼稚園の教育の良さを大切にしながら、その他の子育て・教育機関とも連携して「柏原市の就学前教育」、「子育て支援」の視点も含めて検討を進めます。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 公立幼稚園の教育効果を早期に明らかにされたい。
- 幼稚園給食、預かり保育を実施することで、どの程度の効果があったのか明らかにされたい。
- 園児数が減少していくなか、今後の幼稚園のあり方について、早期に方針が示されることを期待する。
- 「さらなる園児を獲得をめざす」と記載されているが、園児を獲得することで、どのような状態を期待しているのか不明である。

行政委員会事務局 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

選挙の適正かつ円滑な執行

（作成日）平成 25 年 8 月 23 日

（評価日）平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

民主政治の根幹となる選挙を適正かつ円滑に執行することにより、有権者の意思が正しく反映された社会の実現を目指します。

セルフレビュー

今年度においては、7 月の参議院議員通常選挙及び 9 月の柏原市議会議員選挙を適正かつ円滑に執行することが最大の目標でした。そのため、有権者への選挙期日や投票場所を周知するための広報活動、投票参加の呼びかけ等の選挙啓発を中心に、高齢者、障害者の方々へ配慮した投票所の環境整備、選挙執行事務に対する執行体制の見直しに努めました。今後は、今回の選挙の執行結果を検証し、より一層の選挙の適正かつ円滑な執行に向け取り組んで参ります。

施策推進上の目標

- 1 明るい選挙推進協議会と連携した選挙啓発活動及び期日前投票制度の周知活動（・街頭啓発・啓発広告・啓発ポスター等の掲示など）を行います。
- 2 投票所の投票環境及び投開票に関する事務の再検討を行い、執行体制の整備を図ります。

取組結果・実施状況

- 1 明るい選挙推進協議会と連携した選挙啓発活動及び期日前投票制度の周知活動を行います。

<取組結果・実施状況>

- 啓発横断幕・看板・のぼりの市役所・市内主要駅前への設置
- 市内公共施設・地域の掲示版への啓発ポスターの掲示
- 選挙期日等を印刷した啓発物品の街頭配布
- 公用車による広報活動等各種媒体を通じての選挙の周知と投票参加の呼びかけ

- 2 投票所の投票環境及び投開票に関する事務の再検討を行い、執行体制の整備を図ります。

<取組結果・実施状況>

- 高齢者、障害者等の投票の利便性の向上を図った。
 - ・ 入口に段差のある投票所へのスロープの設置
 - ・ 介助等を速やかに行えるよう投票所へのワイヤレスコールの設置
- 投開票事務においては、ミスのないように重層的なチェック体制を確立し慎重に事務を遂行するとともに、より早く、正確に開票事務を行うため、事前に机上シミュレーションや事務担当者への研修を行い、開票システムの向上と従事職員のスキルの向上に努めた。

アウトプット

- 1 投票率の向上に努めます。
- 2 投票所のバリアフリー化を推進します。
- 3 投開票事務に関する執行上の問題点を0にします。

取組結果・実施状況

- 1 投票率の向上に努めます。

<取組結果・実施状況>

○ 参議院議員通常選挙投票率

- ・ 選挙区 柏原市 50.17% 全国平均 52.61%
- ・ 比例区 柏原市 50.17% 全国平均 52.61%

○ 市議会議員一般選挙投票率 53.17%

- 2 投票所のバリアフリー化を推進します。

<取組結果・実施状況>

○ スロープ設置投票所 15か所（1か所増）

○ ワイヤレスコール設置投票所 6か所（1か所増）

- 3 投開票事務に関する執行上の問題点を0にします。

<取組結果・実施状況>

○ 投開票ともに、執行上問題となるものはなかった。

アウトカム

参議院議員選挙及び市議会議員選挙を適正かつ円滑に執行します。

取組結果・実施状況

参議院議員選挙及び市議会議員選挙を適正かつ円滑に執行します。

<取組結果・実施状況>

- 投票率の低さに課題は残るものの、選挙執行全般については、執務上の過ちなどによる混乱はなく、適正かつ円滑に管理執行

することができた。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 投票率の向上は重要である。他市とベンチマークすることで、目指すべき投票率を明らかにすべきである。

農地の有効利用と適正管理

取組中

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

農地の有効利用及び適正管理により、農地の保全を図るとともに地域農業の振興に努めます。

セルフレビュー

全国的に問題となっている農業従事者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地及び遊休農地の増大に加え、中山間地域の多い本市においては、農業の効率化の問題等により荒廃した農地が増加しています。これらの耕作放棄地等は、農業の衰退だけではなく周辺環境への悪影響も大きいことから、現地調査や農業関係団体等との連携により農地利用に関する意向調査と農地の再利用への指導を行い、耕作放棄地等の解消に取り組みました。今後も地域の農地利用状況の把握に努め、耕作放棄地等の発生防止・解消のための取組を続けて参ります。

施策推進上の目標

- 1 農業委員会による農業パトロールを市内全域で実施し、耕作放棄地及び遊休農地の土地所有者等への指導を行います。
- 2 実行組合や農業協同組合との協力のもと、農地所有者への農地利用に関する意向調査を実施します。

取組結果・実施状況

- 1 農業委員会による農地パトロールを市内全域で実施し、耕作放棄地及び遊休農地の土地所有者への指導を行います。

<取組結果・実施状況>

○ 農地パトロール実施回数 11 回
(11 月から 12 月)



2 実行組合や農業協同組合との協力のもと、農地所有者への農地利用に関する意向調査を実施します。

<取組結果・実施状況>

- 耕作放棄地等の所有者等に対し、訪問又は電話連絡により農地利用の意向を確認
 - ・ 確認件数 11 件

アウトプット

- 1 耕作放棄地及び遊休農地の解消に努めます。
- 2 意欲ある農業の担い手等への農地の斡旋を図ります。

取組結果・実施状況

- 1 耕作放棄地及び遊休農地の解消に努めます。

<取組結果・実施状況>

- 指導件数 10 件
- 指導対象面積 13,978 m²

- 2 意欲ある農業の担い手等への農地の斡旋を図ります。

<取組結果・実施状況>

- 相談件数 1 件

アウトカム

農地の保全及び効率的な利用を促進します。

取組結果・実施状況

農地の保全及び効率的な利用を促進します。

<取組結果・実施状況>

- 指導により保全管理が行われた農地 5,578 m²

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 部門間で連携し、農地の適正管理を徹底されたい。

議会事務局 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

住民のためにがんばる議会をサポートするため、議会活動を市民にわかりやすく伝えることに努めることや議員の資質向上に向け議員研修を実施する。

部分達成

（作成日）平成 25 年 8 月 23 日

戦略課題の目標

議会が市民にとって信頼され、より身近な存在となるよう、開かれた議会親しみやすい議会を目指す。

地方分権の進展に伴い、議員の政策立案機能や監視機能の強化が必要になるため、議会の活性化や議会運営についてサポートしていく。

（評価日）平成 26 年 1 月 31 日

セルフレビュー

本年度は改選があり、5 人の新人議員が加わるなど、今後の議会活性が今まで以上に期待される中、初年度としては、市議会だよりで、議員紹介を丁寧に掲載することをサポートするなど、親しみやすさに努め、また、多くの視察・研修会への参加以外にも、可能な範囲で議会活動をサポートしてきた。今後、議員任期の今期 4 年間に目に見える形で、議会活性が行われるよう、サポートしていく。

施策推進上の目標

議会活動を市民にわかりやすく伝えるため、市議会だよりの効果的な誌面の編集サポートやインターネットを使用し、本会議の録画配信をし、議会活動を紹介していく。議会報告会についても引き続きサポートしていく。

平成 25 年度は改選時であるため、新たな議員も含め全議員対象に、改選後すみやかに議員研修を実施する。この研修を通じ、住民自治の実現に向けた議会の取組について、意識の醸成をサポートしていく。

取組結果・実施状況

身近な市議会、身近な議員をアピールできるよう、市議会だよりの効果的な誌面の編集サポートを行った。また、議会の様子を各家庭に届けるため。インターネットを使用し、本会議の録画配信をするなど、議会活動を紹介してきた。これらにより、議会を身近に感じていただき、市民の意見がより議会に届きやすくなることが期待される。

平成 25 年 11 月 8 日に羽曳野市と共催で、本市が企画立案した研修会を実施した。著書多数の明治大学講師を招き、議会権限や議会運営の問題点等の講義を受けた。活発な質疑応答があり、繰り返し自己研修できるよう 40 頁に及ぶレジュメと会議録を作成した。その他、大阪府議長会、中部議長会の研修の参加、各常任委員会や各会派、さらに各派遣先組合議会等で視察研修に参加するなど、議員力の向上と住民自治の実現に向けた議会の取組について、サポートしてきた。

アウトプット

政策サイクル（住民や地域の問題発見→議員要望・提案→政策形成→討議・議決→評価・監視）が活発になり、また、議決責任（議員の調査研究→議員間討議の充実）の明確化や説明責任の行使により市政への住民参加増が期待され、首長主導型（議会追認

取組結果・実施状況

改選による 5 人の新人議員を含め、各議員に求められる政策案件は高度化しており、必要な研修は多岐にわたっている。このため、膨大な市政情報の収集と、的確な判断力や議員資質の向上を図るため、日々多様な研修を実施する必要性があり、今年度は、可能な範囲

型) 民主主義と並行し、住民参加型の2元代表制の民主主義を推進していく。

で取り組んだ。

取組の継続により、政策サイクルが活発になり、住民参加型の2元代表制の民主主義を、今期4年間の目標期間において、毎年、着実に押し進められるものと期待される。

アウトカム

アウトプットの性質上、数値・定量的目標の設定は困難であるが、一つの指標として、平成24年度における、定例会の傍聴人合計147名及び本会議録画映像配信によるアクセスログの合計10,813件の増を数値目標とする。

取組結果・実施状況

年度単位の数値の向上に加え、今期4年間の期間内での議会活性化が最も望まれる取組結果であるが、最終的には、市民生活の向上につながることを第1の取組結果である。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 議会活動を市民に分かりやすく伝えるための取組は評価できる。しかしながら、どの程度市民に伝わっているか定量的に示すよう工夫すべきである。
- 議会の活性化に向けて積極的に努められたい。

重点課題 ②

議会活動に対する住民の一層の信頼と理解を得られるよう、市民目線に沿った政務活動費の使途基準の適正化とその運用に努める。

部分達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

戦略課題の目標

議員の調査研究活動は多岐にわたり、個々の経費の支出が調査研究に必要なかどうかについては、議員の合理的な判断に委ねられる部分があるが、市議会における調査研究活動や陳情要請活動とは無関係な活動（政党活動、選挙活動、後援会活動、私人活動等）に要する経費は政務活動費にあたらないと解釈されている。個々の経費が使途基準に適合するか否かについては、制度の趣旨を踏まえ、当該運用基準や使途に関する内規を合目的に整備する必要がある。また、近年、政務調査（活動）費に関する住民訴訟や監査請求も多く、当該費の適正な執行を担保するためにも、早急な整備が求められるところである。

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

セルフレビュー

今年度、「柏原市議会政務活動費の使途に関する内規」等を改正し、運用を開始したが、初年度としては、改正内容の浸透が重要である。これをきっかけに、各会派、各議員で意見交換が行われ、市民目線に沿った政務活動費のあり方に議論が及んでいる。今後、各会派等において、政務活動費が効果的に使用され、議会活性化と市民生活の向上並びに本市の発展に繋がることを目標にサポートしていく。

施策推進上の目標

平成 25 年 3 月 1 日、政務調査費から政務活動費に条例改正に伴い名称が変更されたことをきっかけに、これまでの政務調査費

取組結果・実施状況

「政務活動費の使途及び運用基準」及び「柏原市議会政務活動費の使途に関する内規」は、平成 25 年 4 月 1 日からの適用とし、

の用途等に関する判例や監査委員の意見を取り入れ、市民目線に沿った「政務活動費の用途及び運用基準」及び「柏原市議会政務活動費の用途に関する内規（一部削除、追加の外、申し合わせ 23 項目の新規追加等）」の各案を作成する。

各会派代表者等による政務活動費検討会を開催し、意見調整を図りつつ、当該用途及び運用基準や内規の成案を得られるよう説明し、各会派の議論の集約をはかる。なお、本案は平成 25 年 4 月 1 日からの遡及適用とする。最終的に「柏原市議会政務活動費指針」として 9 月改選後議員に配布し、その後適正に運用していく。

「柏原市議会政務活動費指針」として 9 月改選後各議員に配布した。今後、当該指針の周知を図るとともに、適正に運用していく。

アウトプット

これまでの定期・行政監査においても、「支出の手順や領収書の添付の有無等、公金の取扱については、概ね適正であると認められた。」と結果報告を受けているが、さらに経済性・効率性・有効性の観点から、また一番重要な市民目線からの厳しいご指摘を受けないよう、政務活動費の適正な支出に各会派等が努めていただくことが期待できる。

公金の最小限の費用で最大の政務活動効果が現れることが期待できる。例えば、管内管外視察の調査内容において、これまで以上に、本会議や委員会において、より良い行政効果が生まれるような意見・要望等が出されたり、IT 機器を用いた議会報告会等

取組結果・実施状況

新たな内規では、備品の耐用年数を定め、備品管理の厳格化を求める規定が盛り込まれなど、議長の指示で事務局が備品管理の把握に努めている。他においても、個々の経費が用途基準に適合するかどうかについては、制度の趣旨を踏まえ、各会派各議員の意識と理解の向上が求められ、事務局にあっては、法趣旨に添うよう当該運用基準や用途に関する内規を合目的に整備し、運用することを継続していく。これにより、公金の最小限の費用で最大の政務活動効果が現れることや、政務活動費の市民への還元が期待できる。

の開催により、一層わかりやすい説明が可能になったり、政務活動費の市民への還元が期待できる。

アウトカム

アウトプットの性質上、数値・定量的目標の設定は極めて困難である。

取組結果・実施状況

議員 1 人あたり月額上限 4 万円の政務活動費の効果的活用により、市民生活・福祉の向上が企図されなければならない。

(評価日) 平成 26 年 3 月 19 日

行政評価委員の評価

- 政務活動費の効果的な使用により議会が活性化し市民生活が向上するために、政務活動費の使途及び運用基準、柏原市議会政務活動費の使途に関する内規の適正な運用を期待する。